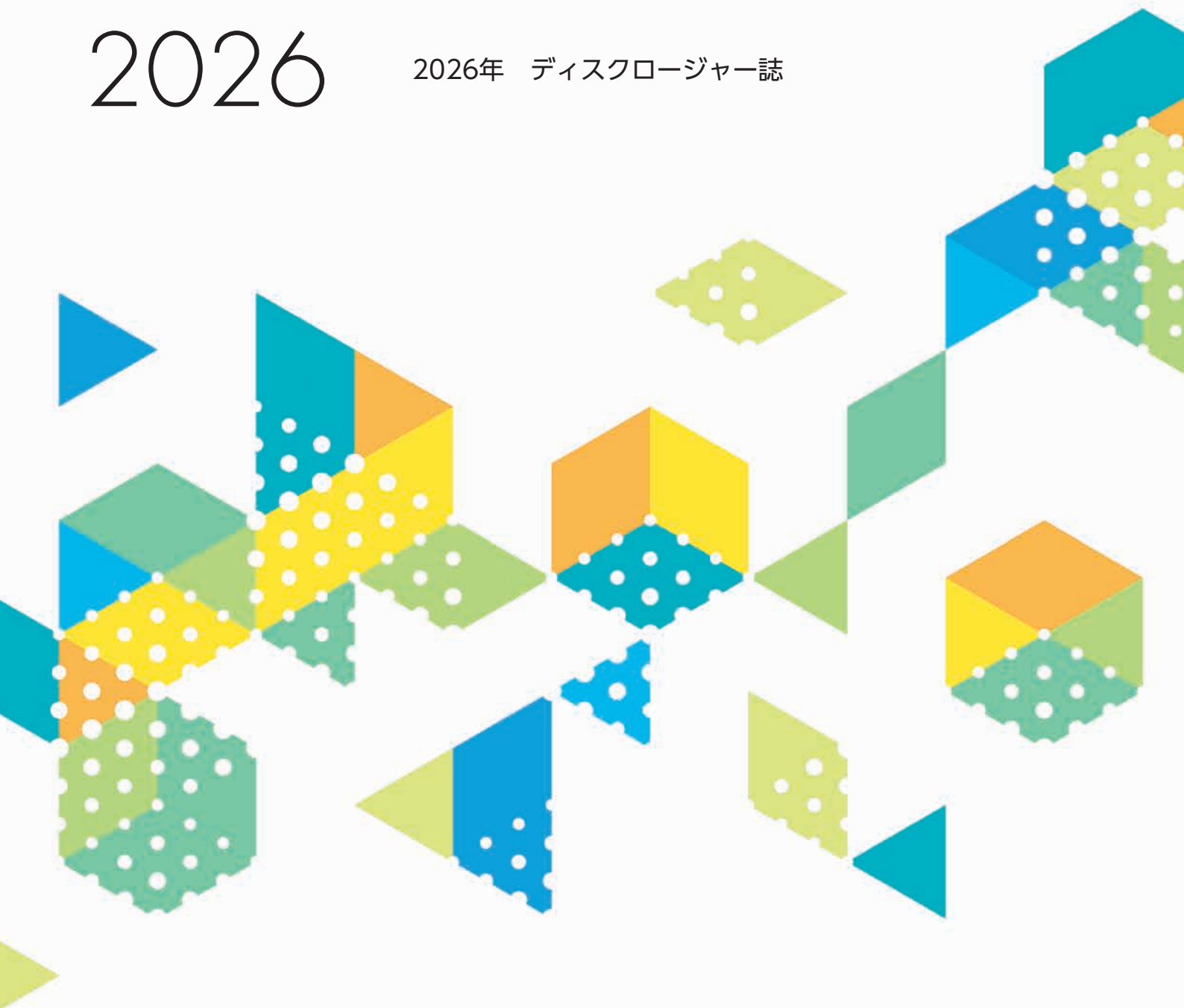


DISCLOSURE

2026

2026年 ディスクロージャー誌



育てよう 未来に向けた 地域の絆

 **埼玉信用組合**

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、皆さまに当組合の現況(2025年度第76期)をご理解いただくため、「2026年 ディスクロージャー誌」を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

埼玉信用組合は、地域の皆さまのお役に立てる金融機関として、「お客様や地域にとってなくてはならない信用組合を目指す」という基本理念のもと、地域金融機関としての役割を一層強化して参ります。

また、お客様の大切な金融資産を守るため、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策、サイバーセキュリティ対策など、金融機関として求められるガバナンス・コンプライアンスの強化・高度化にも経営陣主導の下、継続して積極的に取り組んでいます。

今後ともこれまで以上に経営の健全化と基盤強化に努めてまいりますので、今後ともより一層のご支援、お引き立てを賜りますよう、心からお願い申し上げます。



埼玉信用組合
理事長 清和 均

事業方針

基本方針……………「営業エリア内の経済・暮らし・情報のハブとなり、地域の持続可能な維持・発展に寄与する」

私ども埼玉信用組合が、「ひと・もの・かね・じょうほう」をハブとなって地域に循環させる役割を担い、地域経済の持続的繁栄に取り組み、皆様方から期待され、信頼される信用組合を目指します。

※ 38ページの「当組合の5年後、10年後のあるべき姿」をご参照ください。

経営方針

- 1. 全職員が基本方針の達成のために全力を尽くし、「有言実行」「自らの意思で行動」「職員間のコミュニケーション強化」を実現する。
- 2. 「3つの管理(行動・顧客・目標)」を徹底し、積極的な営業活動や取引先支援を通じて、「金利のある世界」においても生き残れる本業収益の強化、財務体質の改善、構造改革の推進により「安定的な収益基盤の構築」を成し遂げる。そして、「量から質への転換」「貸出金収益で経費を賄う」を完全達成する。
- 3. 公正な人事評価や職員の自己実現・自助努力を支援する制度を構築し、働き甲斐のある職場を提供することで、当組合職員の成長が地域経済の成長につながるような好循環を実現する。

《当組合の経営姿勢と考え方》

2026年度は、第2期「当組合の5年後・10年後のあるべき姿」の基本方針である「営業エリア内の経済・暮らし・情報のハブとなり、地域の持続可能な維持・発展に寄与する」を基軸として組織運営を進めます。特に、「三つの管理(行動・顧客・目標)」の徹底により、積極的な営業活動と取引先支援を強化し、金利のある環境下においても本業収益の向上、財務体質の改善、構造改革の推進を図り、安定的な収益構造の確立を目指します。

また、2026年5月22日には、埼玉県内2信用組合と群馬県内3信用組合により『上武地域信組アライアンス』を締結し、両県の営業情報を共有する仕組みを構築いたしました。これにより、事業者支援の一環として、お取引先に有益な情報を提供し、ビジネスチャンスの拡大にご活用いただける体制を整えております。

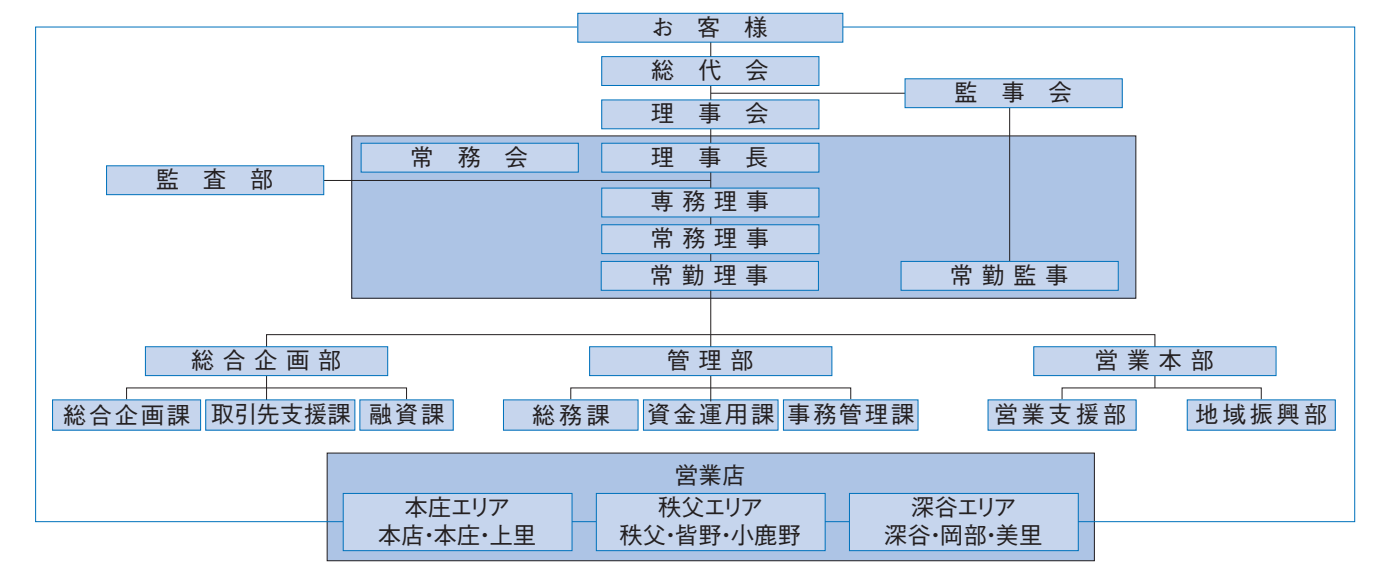
当組合は、より一層中小企業・小規模事業者への金融支援・経営支援を強化すると共に、地域の生活者や組合員の利益を第一に考え、業務を推進してまいります。コンプライアンスとリスク管理の徹底を図りつつ、全職員が基本コンセプト実現のために全力を尽くし、有言実行、自らの意思で行動するとともに、経営情報については公明・公正に開示し、内外ともに風通しの良い「埼玉信用組合」を目指します。

今後も、中小企業・小規模事業者および生活者のための協同組織金融機関としての使命と役割を果たすべく、お客様お一人おひとりの具体的なニーズに寄り添い、最適な金融サービスの提供に努めて参ります。

当組合のあゆみ

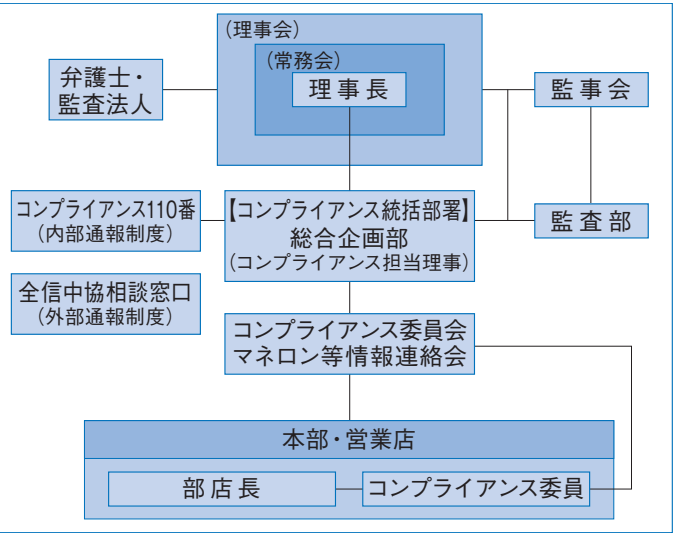
(2026年3月31日現在)

1950(昭和25)年4月	児玉郡一円を営業地域として、児玉町に「児玉信用組合」として営業開始	1979(昭和54)年11月	深谷市に深谷支店を開設
1957(昭和32)年6月	秩父市に秩父支店を開設	1983(昭和58)年9月	新本店ビル完成、現在地に移転
1964(昭和39)年7月	本庄市に本庄支店を開設	1984(昭和59)年11月	上里町に上里支店を開設
1968(昭和43)年9月	秩父郡皆野町に皆野支店を開設	1987(昭和62)年4月	深谷市(旧岡部町)に岡部支店を開設
1969(昭和44)年9月	秩父郡小鹿野町に小鹿野支店を開設	1992(平成4)年7月	美里町に美里支店を開設
1972(昭和47)年7月	「児玉信用組合」から「埼玉信用組合」に名称変更	2011(平成23)年3月	上里支店新店舗完成、現在地に移転
		2015(平成27)年12月	皆野支店新店舗完成、現在地に移転



コンプライアンス体制図

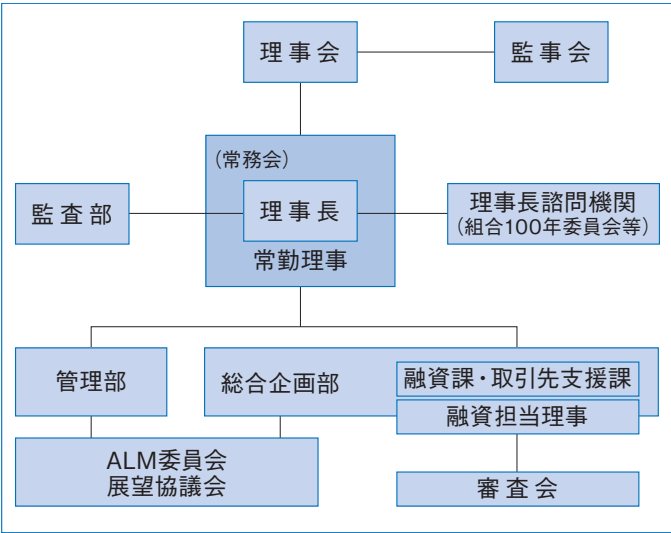
(2026年4月1日現在)



当組合のコンプライアンス体制は、コンプライアンス部署である総合企画部を中心に、コンプライアンス委員会やマネロン等情報連絡会を運営するとともに、内部通報制度として「コンプライアンス110番」を運営、役員の法令違反等に関する外部通報制度として「全信中協相談窓口」を利用しています。また、監事・監査部の内部チェックの他、弁護士・監査法人の外部チェックを受けています。本部・営業店においては、部店長をけん制するコンプライアンス委員が配置され、総合企画部と連携して、コンプライアンス態勢遵守に取り組んでいます。

リスク管理体制図

(2026年4月1日現在)



当組合のリスク管理体制は、非常勤理事及び非常勤監事による理事長・常勤理事の監視体制の他、理事長の各諮問機関(組合100年委員会等)の提言、総合企画部・管理部による金利や市場変化への対応を協議するALM委員会、組合経営における重要な施策を幹部職員と協議する展望協議会を設置し、役職員が経営課題を共有する体制を構築しています。また、融資審査においては、融資担当理事及び融資課が運営する合議体(審査会)で与信審査をしています。また、各理事に定年制を設けるとともに、任期を1年として、毎年改選することで、経営の健全性を維持しています。

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(2026年6月26日現在)

理事長／清和 均	理事／坂本 和男(※)	常勤監事／徳世 光司
専務理事／栗原 雅紀	理事／新 道行(※)	員外監事／関根 一幸
常務理事／水山 正宏	理事／野寺 清司(※)	員外監事／田中 一成
常勤理事／渡邊 浩		
常勤理事／宮地 寿一		

注) 当組合は、職員出身者以外の理事3名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の氏名又は名称

(2026年3月末現在)

EY新日本有限責任監査法人

2025年度 経営環境・事業概況

2025年度のわが国の経済は、デフレ脱却と持続的成長に向けた政府・日銀の政策が進展するなか、個人消費や設備投資の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調を維持している一方で、金融・為替市場の変動や国際情勢の不確実性の高まりなど、先行きには依然として懸念材料が残っております。特に中小企業・小規模事業者においては、金利上昇に伴う借入金返済負担の増加、人件費の上昇、人手不足の深刻化、原材料価格やエネルギーコストの高止まりなど、複合的な課題が重なり、経営の持続性が問われる状況が続いております。また、給与所得者をはじめとする生活者においても物価上昇の影響は大きく、国際的な政策動向の変化が企業・個人の経済・消費活動に一層の負荷を与える可能性が生じております。

このような環境のもとで、当組合は、2025年度の事業方針・事業計画に基づく営業推進に加え、伴走型支援の強化に積極的に取り組んだ結果、以下のような業績となりました。

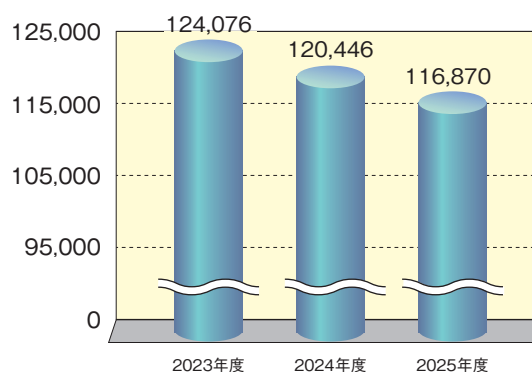
預金・積金について

長生きMy介護(介護保険)1,855百万円、個人向け国債459百万円、しんくみ相続信託562百万円を販売したほか、相続預金の他行振込等の影響により、預金・積金は年間3,576百万円(伸長率▲2.97%)減少し、残高は116,870百万円となりました。

定期預金につきましては、年金受給者向け優遇金利商品「まごころ定期預金」の見直しを行い、従来の1年物・限度額100万円(お一人様)から、1年物(限度額100万円)～5年物(限度額500万円)へと商品体系を拡充し、お一人様あたりの合計限度額を1,500万円として、地域の金融機関の中でも高い金利設定とさせて頂きました。2025年度の実績は1,522百万円であります。

預金積金残高

単位：百万円

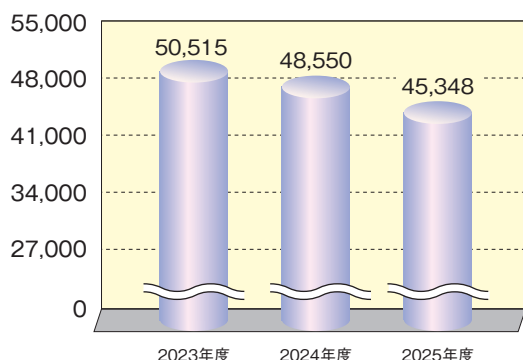


貸出金について

当組合の主要取引先である中小企業・小規模事業者は、物価・エネルギー・人件費の高騰や人手不足等により、不確実性の高い経営環境が続きました。一部ではインバウンド需要の増加や補助金活用により観光業等で業況回復が見られたものの、全体としては先行き不透明な状況が続きました。生活者においても所得の伸び悩みが続き、厳しい環境となりました。

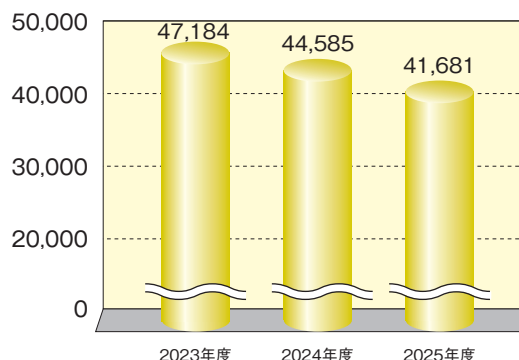
貸出金残高

単位：百万円



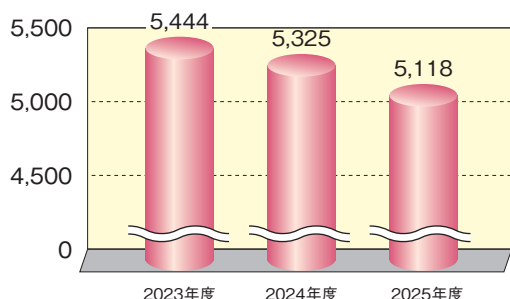
一般貸出残高

単位：百万円



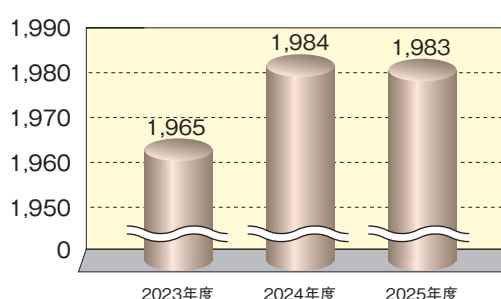
総貸出先数

単位：先



事業性貸出先数(金融機関貸出先数を除く)

単位：先



事業概況の推移

その結果、事業性貸出先数は法人が19先増加した一方、事業主の高齢化・廃業や景気動向の不安定さから新規借入を控える動きがみられ、個人事業先は20先減少しました。また、高齢化を主要因としたカードローン・総合口座利用先の減少、生活者の所得伸び悩みによる借り控え等により、個人取引先数は206先減少し、全体では207先の減少となりました。

貸出残高につきましては、一般貸出が2,904百万円減少（事業性貸出金▲1,888百万円、住宅ローン・消費者ローン▲978百万円）、公金・金融貸出が298百万円減少した結果、年間3,202百万円減少し、45,348百万円となりました。

収益状況

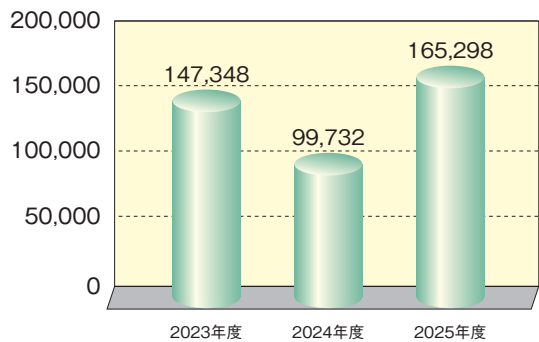
金利のある環境へと転換するなか、預貸金金利の引き上げなど金融環境が急速に変化する状況下においても、当組合は積極的な対面営業を通じてお客様第一主義を徹底し、お客様の負担軽減に努めるとともに、組合員の皆様のご要望にお応えすべく取り組んで参りました。

こうした地道な営業活動の結果、コア業務純益260百万円、経常利益165百万円、当期純利益139百万円を計上し、当期末処分剰余金は679百万円となりました。

また、自己資本比率は、自己資本の増加等により、対前期比0.51ポイント増加の9.62%となりました。

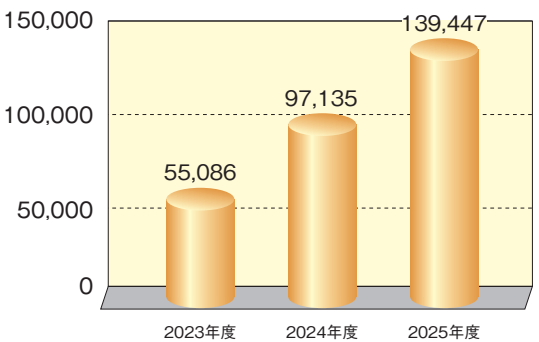
経常利益

単位：千円



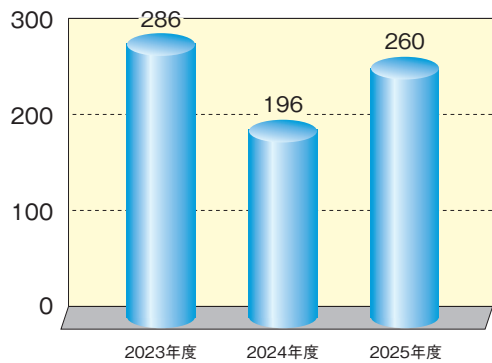
当期純利益

単位：千円



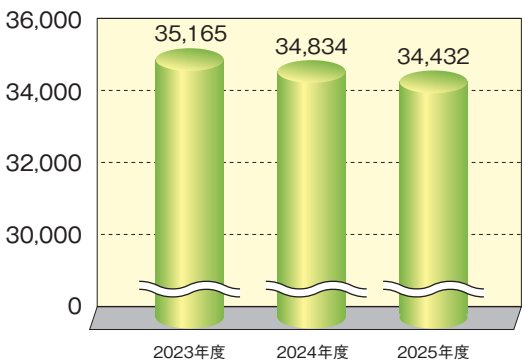
コア業務純益

単位：百万円



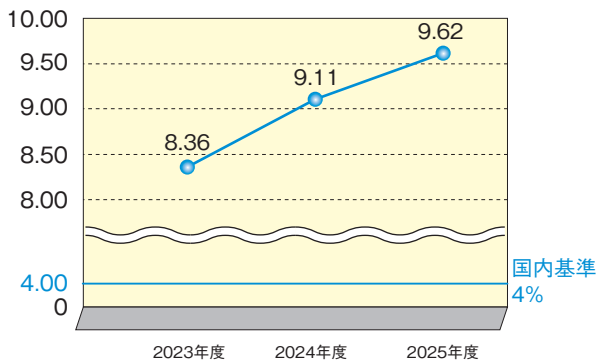
組合員数

単位：人



自己資本比率

単位：%



組合員の推移

(単位：人)

区 分	2024年度末	2025年度末
個 人	32,666	32,261
法 人	2,168	2,171
合 計	34,834	34,432

総代会について

当組合は、「共存共栄・相互扶助」の精神を基本理念とした協同組織金融機関であり、皆様方から期待され、信頼される信用組合を目指すことを基本方針に、中小企業・小規模事業者及び生活者のために、あらゆる金融環境に適応して組合員および地域の皆様方に最良の金融サービスを提供しております。こうした信用組合の最高意思決定機関は「総会」です。

ここでは、多くの信用組合が総会に代えて採用している「総代会」について、簡単にご説明します。

総代会制度

信用組合の組合員は出資口数に関係なく、ひとり1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することができます。当組合には34,432人（先）ものお取引先が組合員となられており（2026年3月末現在）、組合員が200人を超える信用組合の場合には、総会に代わる「総代会」を設けることができるため、当組合を含むほとんどの信用組合が、法令に基づいた総代会制度を採用しています。

この「総代会」は、信用組合の毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定や役員の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関であり、組合員一人ひとりの意見を適正に反映できるよう、組合員の中から選任された「総代」により運営されています。

また、当組合では「総代会」に限定することなく、日常の営業活動を通じてお寄せいただく組合員の皆様のさまざまな声を、経営施策に反映していくように努めています。

総代の選任や総代会の運営方法等についての基本的事項は「中小企業等協同組合法」に、細則については当組合の「定款」および「総代選挙規程」に定められています。

総代とその選任方法

(1) 総代の資格

- ・当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ・組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

(2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、100人以上120人以内です。
- ※2027年12月に任期満了となり改選の予定です。

(3) 総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じ9区の選挙区に分かれ、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

(4) 総代の選任方法

- ・総代は、前述のとおり、組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ・総代は、定款並びに規程の定めに従い、「組合員のうちから公平に選挙」により選任されます。
- ・総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の10日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ・届け出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ・総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届け出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

組合員の意見を(総代会に)反映させる仕組みについて

協同組織金融機関におけるガバナンスの向上を図る観点から、地区別に総代との懇談会を実施しております。（2026年6月4日、5日、9日）

一方、総代以外の組合員様の御意見を反映することにより、理事の業務執行に対する総代会の牽制機能を強化するため、当組合においては、日常の営業活動において一般組合員の声を吸い上げることが有効とし、当組合のホームページ及び店頭に「ご意見箱」を設置することにより、広く組合員の忌憚のない意見・要望を聴取することとしております。

尚、「ご意見箱」は平成16年10月25日より店頭に設置しております。

本庄エリア地区別懇談会	
(本店地区・本庄地区・上里地区)	
日 時	2026年6月4日 10時30分より
場 所	本庄商工会議所 会議室
出席者	総代20名 信用組合役職員10名

秩父エリア地区別懇談会	
(秩父地区・皆野地区・小鹿野地区)	
日 時	2026年6月5日 10時30分より
場 所	秩父宮記念市民会館 会議室
出席者	総代28名 信用組合役職員10名

深谷エリア地区別懇談会	
(深谷地区・岡部地区・美里地区)	
日 時	2026年6月9日 11時より
場 所	埼玉グランドホテル深谷 会議室
出席者	総代10名 信用組合役職員10名



第76期通常総代会の報告

2026年6月26日開催の第76期通常総代会において、次の報告並びに決議事項が付議され、決議事項についてはそれぞれ原案通り承認可決されました。

〈報告事項〉

- 1.2025年度事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
- 2.監査報告の件

〈決議事項〉

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 2026年度事業計画案承認の件
 - 1.事業方針
 - 2.収支予算書
- 第3号議案 組合員除名の件
- 第4号議案 理事・監事の任期満了に伴う選任の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代のご紹介 (2026年6月26日現在) 2024年12月5日改選

選挙区	総代数	総 代 氏 名 (敬称略:五十音順)																							
第1区 本店営業地域	17名	飯野 伸行⑧	古浦 博一③	田島 正美⑧	町田 尚美③	伊和夫①	佐々木勝男⑤	寺田 博昭②	宮部 孝夫◇	江原 貞治⑩	佐藤 創⑤	戸谷 一雄⑤	大塚 弘司①	関根 與一◇	中林 久仁③	倉林 章治◇	高橋 幸一④	永廣 眞一①							
第2区 本庄支店営業地域	13名	浅見 忠男◇	鈴木 純⑧	田島 英治⑥	大沢 孝弘◇	須藤 勇夫◇	徳満 達次③	門倉 浩之①	関根 一男⑦	矢部 一臣◇	木村 浩之①	文男⑤	登⑧	齊藤 一心①	孝夫⑧										
第3区 秩父支店営業地域	27名	浅見 徹⑤	出浦 洋介①	小久保 晋④	島田香名子①	長井 建充①	山崎 克則③	新井 均⑧	落合 勝夫⑧	齋藤 匡⑤	嶋村 佳織①	増田 洋一⑨	山本 歩①	新井 恵美②	亀田 裕⑥	美廣⑧	石塚 久喜⑧	設楽 規能③	豊田 龍治②	南 強志①	市川 洋④	貴之④	基弘①	閣揮⑦	雅志⑤
第4区 皆野支店営業地域	14名	新井 藤治⑤	暮林まどか①	田村 憲明③	大野 黒澤 中畝	玩子④	一雄⑥	大瀨 齊藤 村田	孝規③	通②	治夫⑤	小埜 和也①	泉①	利明④	金沢 善市⑤	関根 幸男②									
第5区 小鹿野支店営業地域	12名	新井 保生④	阪本 昇寿⑤	藤元 英一⑥	大隅 柴崎 渡辺	泰男⑧	大輔③	小櫃 高橋 信行⑥	市郎⑤	富田恵利子③	黒澤 知充①	黒沢 幸男③	八宮 悟②												
第6区 深谷支店営業地域	10名	大屋 健一◇	林 久允⑧	齊藤 福島 一男⑥	泰彦⑤	杉山 良樹⑧	秋実②	辻 千洋⑥	山田 治美⑦	橋本 尚①	山田 保夫⑨														
第7区 上里支店営業地域	9名	及川 當江④	田島 禎章①	久保 裕⑩	戸谷 英人⑤	小暮 敏美⑨	納谷 克俊④	坂本 博①	福島 富江⑧	櫻井 祐治③															
第8区 岡部支店営業地域	8名	石川 忠純②	須藤 邦男④	伊藤 瀧澤 尚徳①	政一②	内山 文雄②	主田 寿男④	黒澤 群二⑤	坂田 秋雄⑧																
第9区 美里支店営業地域	7名	飯野 茂④	野澤 進⑤	市川 秀一⑥	吉田 博徳④	小林 靖典④	中兼 康浩③	根本 孝代⑧																	

117名 (注) 1.氏名の後に就任回数を記載しております。
2.就任回数が10回を超えている場合は◇で示しております。

総代の属性別構成比 2026年6月26日現在

職業別	個人 1.7%、個人事業主 27.4%、法人役員 70.9%
年代別	30代以下 0.9%、40代 9.4%、50代 28.2%、60代 17.1%、70代 30.7%、80代以上 13.7%
業種別	製造業 12.2%、不動産業 10.4%、卸売・小売業 16.5%、建設業 16.5%、運送業 7.0%、サービス業 26.1%、その他 11.3%

※業種別は、法人役員、個人事業主に限る。

「共存共栄・相互扶助」を理念に、地域社会と積極的に関わっております

●地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は「育てよう 未来に向けた 地域の絆」というキャッチフレーズのもと、埼玉県北部を中心に地元の中小企業・小規模事業者や地域の皆様が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。

地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組み、ふれあいを大切にして地域の皆様に愛される信用組合を目指しております。

「当組合の5年後・10年後のあるべき姿」を目指し、「お客様や地域にとって、なくてはならない信用組合」となれるよう、きめ細かな営業活動を行って参ります。

●文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、地域社会で社会福祉貢献活動とボランティア活動に積極的に取り組んでおります。

1. 献血運動の実施

社会福祉貢献活動を実施することを目的として、「愛のしんくみ献血運動」を平成12年6月より、年1回実施しております。

＜愛のしんくみ献血運動＞

- 献血実施日 2025年9月4日(木)
- 献血場所 本店駐車場
- 献血人員 50名(受付人員58名)

2. 金融職場体験学習会開催

地元中学校の要請に基づいて、金融経済教育の一環として平成18年より「職場体験学習」を開催して参りました。2025年度においては、皆野中学校、小鹿野中学校、美里中学校、上里北中学校、上里中学校、岡部中学校、児玉中学校からの要請に基づき合計7回実施致しました。

＜「職場体験学習会」開催実績＞

学校名	実施月・期間	受入生徒数
皆野中学校2年生	2025年7月(2日間)	2名(男子2名)
小鹿野中学校2年生	2025年7月(3日間)	2名(男子2名)
美里中学校1年生	2025年9月(2日間)	3名(男子2名、女子1名)
上里北中学校1年生	2025年11月(3日間)	2名(女子2名)
上里中学校1年生	2025年11月(3日間)	4名(男子2名、女子2名)
岡部中学校2年生	2025年12月(2日間)	4名(女子4名)
児玉中学校1年	2025年12月(3日間)	3名(女子3名)
合計 7校	延べ18日	20名(男子8名、女子12名)

3. J-FLEC(金融経済教育推進機構)を活用した金融経済教育の実施

2025年度より地元高校へJ-FLEC(金融経済教育推進機構)を活用した金融経済教育の実施の提案を開始しました。11月に秩父高等学校、12月に皆野高等学校にてJ-FLECより講師を招き、「ローン・クレジットの仕組み、利用注意点等」をテーマとして、3年生向けに授業を行いました。

4. 地域行事活動への積極的参加

下記地域活動への積極的に参加しました。

本店	本庄支店	秩父支店
①こだま夏祭り ②児玉商工まつり ③こだま秋祭り	①ほんじょう産業フェスタ	①秩父夜祭
皆野支店	小鹿野支店	深谷支店
①秩父音頭祭り	①小鹿野春祭り ②七夕フェスティバル	①深谷夏祭り ②深谷七夕まつり
上里支店	岡部支店	美里支店
①かみさとふれあいまつり	①コスモスまつり	①美里商工まつり

5. 取引先企業に対する経営力強化支援

取引先企業に対する経営力強化支援を目的に、外部専門家派遣制度、創業支援事業の活用及び地元商工団体等との連携による個別経営支援等に積極的に取り組んでおります。

＜取引先に対するコンサルティング等＞

○実績 23社／41回

6. 中小企業経営者のための「ビジネス交流会、マッチング展、物産展」への参加・出店

中小企業経営者に対しての支援強化を目的として実施しております。

(1)「2025しんくみ食のビジネスマッチング展」、「2025しんくみ物産展」の参加

①「2025 しんくみ食のビジネスマッチング展」

開催日 2025年10月1日(水)～11月28日(金)

主催 全国信用協同組合連合会
一般社団法人 全国信用組合中央協会
一般社団法人 東京都信用組合協会

参加企業 2社

②「2025 しんくみ物産展」

開催日 2025年11月14日(金)

開催場所 池袋サンシャインシティワールドインポートマートビル4階 展示ホールA

主催 全国信用協同組合連合会
一般社団法人 全国信用組合中央協会
一般社団法人 東京都信用組合協会

参加企業 1社

(2)「埼玉県新現役交流会」

多種多様な課題を抱える地域中小企業と経験豊富な専門的なノウハウを有する新現役とのマッチングの場を提供することにより、県内中小企業の課題解決のサポートを行うことを目的とした埼玉県新現役交流会に参加しました。

開催日 2025年9月12日(金)

開催場所 新都心ビジネス交流プラザ4階 会議室

主催 埼玉県
公益財団法人埼玉県産業振興公社

参加企業 2社

7. 苦情相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご意見、ご要望にお応えするため、各営業店及びホームページにご意見箱を設置するとともに、本部総務課に苦情相談窓口を設けております。

また、信用組合業界として「しんくみ相談所」を設置しており、信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見、ご要望に対応しております。

	当 組 合	信用組合業界
名 称	苦情相談窓口 本部:総務課 各営業店:店舗一覧参照	一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
電話番号	0495-72-3511	03-3567-2456
受付時間	午前9時～午後5時 (土・日・祝日及び当組合の休業日を除く)	午前9時～午後5時 (土・日・祝日及び協会の休業日を除く)

地域貢献

預金を通じた地域貢献

預金を通じた地域貢献は、地域の皆様から預金をお預かりし、適切な審査のもと地域にお住まいの方や事業者の方々にご融資を行い、その収入から預金利息等をお支払いし、事業や暮らしのお役に立てていただくことです。

そのため、各営業店の若手職員を中心に、個人営業担当者を任命し、日々活動を行っています。そこで、2025年8月より、年金受給者向けの金利優遇商品「まごころ定期預金」の商品内容を大幅に拡充するとともに、新たに2026年4月より同一世帯家族向けの「きずな定期預金」を新規発売しました。発売以降、多くのお客様に支持を頂いております。

「まごころ定期預金」の累計販売額1,522百万円（2025年8月～2026年3月まで）

融資を通じた地域貢献

地域の中小企業・小規模事業者や個人のお客様に対する円滑な資金供給を通じ、地域経済の発展に貢献しております。ご融資のご相談に早期に対応するため、本部担当部署と営業店の情報の共有化を図り、事業性評価シートを活用して、企業の成長可能性を捉え、事業性評価に基づく過度に担保・保証に依存しない融資の取組みを行っています。

1. 事業者融資

積極的な融資とニーズに即したサービスのご提供により、企業経営の発展に貢献しております。

●事業者向け融資残高 3,527口 21,935万円（前年度比 △10口／△1,589百万円）

2. 個人融資

無担保ローンから住宅ローンまで、皆様の夢の実現を支えています。

<個人向け融資残高>

●住宅ローン 1,464口 15,465百万円（前年度比 △73口／△817百万円）
●消費者ローン 3,695口 5,280百万円（前年度比 △294口／△498百万円）
合 計 5,159口 20,745百万円（前年度比 △367口／△1,315百万円）

3. 地方公共団体

地方公共団体向け融資は公共施設の整備に活用されております。

●地方公共団体向け融資残高 60口 2,667百万円（前年度比 △6口／△298百万円）

4. 地方自治体制度融資の取扱状況

埼玉県及び営業店が所在する市町村における中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、積極的に取り扱っております。

<地方自治体制度融資残高>

●埼玉県制度融資他 1,546口 9,003百万円（前年度比 △248口／△581百万円）
●各市町村制度融資 79口 298百万円（前年度比 +10口／+125百万円）
合 計 1,625口 9,302百万円（前年度比 △238口／△456百万円）

5. 日本政策金融公庫熊谷支店との業務連携・協力による協調融資も積極的に取組んでおります。

2018年4月に創業者向け協調融資商品「ステージ・ワン」を創設し取扱いを開始しました。

●2025年度 連携融資実績 16先／66百万円（うち「ステージ・ワン」9先／26百万円）
（前年度比△11先／△191百万円 うち「ステージワン」1先／△3百万円）

6. 2022年9月12日に商工組合中央金庫とシンジケートローン業務連携・協力に関する覚書及び事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約書を締結しました。

7. 物価高、エネルギー高対策として事業者に対し応援ローン「スクラム」を2023年11月から新規取扱開始しました。

取引先への支援状況等

当組合では、地域経済の活性化と振興への貢献活動として、新規創業や第二創業を検討している皆様への各種支援やお客様に対する経営改善指導や事業再生支援などに取り組んでおります。

1. 創業・新事業支援

新規・独立開業や取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、当組合のプロパー融資、日本政策金融公庫との協調融資及び埼玉県制度融資の活用により、積極的に取り組んでおります。

<創業資金融資実績> 35社 117百万円（前年度比△2社／△26百万円）

2.事業再生支援

早期に事業再生が図れるよう、本部に企業再生支援先専担者を配置し、本部・営業店が連携して資金繰り支援、経営改善支援に取り組んでいる他、外部専門家機関とも連携し、その知見を活用した支援を行っております。

＜債務者区分良化実績＞ 2先 61百万円

3.要注意先等の経営改善への取り組み

要注意先の健全化を図るため、企業支援責任者を任命し、支援対象先を選定。企業支援責任者会議において支援策を検討し、地縁、人縁を重視した経営改善指導や経営情報提供等の支援を行っております。

＜債務者区分良化実績＞ 33先 393百万円

4.物価高・エネルギー高の影響を受けている事業者、住宅ローン利用者等への支援

中小事業者から資金繰りに関する相談や既往資金の返済に関する相談に積極的に取り組みして金融支援や返済条件緩和等を受付しています。

5.公的補助金活用

経営者支援策の一つとして、地元商工団体や外部専門家と連携し、国・県・市町村が実施している各種公的補助金を提案し、経営改善の進展に寄与しております。

＜公的補助金取扱実績＞ 6件 42百万円（前年度比±0件／△17百万円）

＜公的補助金支給までの「つなぎ融資」取扱実績＞ 2件 8百万円（前年度比△4件／△34百万円）

6.ビジネスマッチングの推進

事業者積極的に情報を提供し経営支援するため、当組合独自のビジネスマッチングの仕組みを整備。事業者の課題を解決すべく取り組みを推進しております。

＜ビジネスマッチング情報＞ 56件

7.次世代を担う若手経営者の育成支援

地域内の若手経営者を対象とした、しんくみマネジメント倶楽部『信和会』（会員数：98名）、埼玉信組ビジネスクラブ（会員数：15名）による各種経営セミナーや個別経営相談会、企業視察会等を毎年開催しております。個社別経営相談会では、2社に対して合計4回の個別経営相談を実施しました。

2025年 4月 第1回研修会「決算書の見方について」 参加者69名

2025年 7月 研修旅行（栃木県へ企業視察） 参加者17名

2025年 9月 第2回研修会「労働契約（就業規則）について」 参加者88名

2025年11月 第12期定期総会 参加者26名

記念講演会 テーマ「逆境に負けない中小企業の作り方」

地域へのサービスの充実

当組合は、地域に根ざして営業エリアを限定しているからこそ実現できる親しみあるサービスを提供しております。

1.店舗・ATMの設置数

(1)店舗数 9店舗

(2)ATM設置数 18台

2.顧客の組織化とその活動状況

しんくみ年金友の会 会員数14,357名

しんくみ年金友の会は、当組合で年金受給している方および年金受給を予約している方の会員相互の親睦と交流を図り、会員の豊かな生活と健康の維持増進を目指し、生きがいを創造することを目的として1983(昭和58)年に設立されました。主な活動は、一泊二日の「しんくみ年金旅行」を毎年開催し、好評を博しております。

第41回しんくみ年金友の会旅行 「山形県かみのやま温泉古窯」 参加者288名

3.情報提供活動

金融面の支援にとどまらない情報・サービス等の付加価値を提供しております。

(1)ディスクロージャー誌の発行(7月発行)

財務内容や業務内容等を公開するため、店頭等に備え置き、情報を開示しました。

地域貢献

(2) 上半期 経営情報（2025年9月末現在） 埼玉REPORT2025の発行

仮決算の内容等を11月に小冊子として店頭等に備え置き、情報開示しました。

(3) インターネットのホームページの開設

当組合のホームページは、当組合の概要・事業方針・サービスと商品内容・ふるさと情報等を一層深くご理解いただくため、1997年4月より開設しております。

<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

(4) 暮らしに役立つ情報誌「ボン・ビバーン」のご提供

業界上部団体の全国信用組合中央協会が発行している「ボン・ビバーン（小冊子）」を信用組合と利用者を結ぶ最適な情報誌として、偶数月に店頭に備え置き情報提供しております。

(5) 地域情報誌「ピッピくん通信」の発行

地域貢献の一環として地域情報誌「ピッピくん通信」を2015年6月15日に創刊しました。

「ピッピくん通信」は、当組合が営業地域としている本庄市、深谷市、秩父市及び近隣郡市の情報を掲載し発信しております。「ピッピくん通信」は、半期ごと年2回発行し、地域がより元気になるための先進的な取組をしている店舗や、お得なサービス・情報を提供している店舗、新規創業した事業先、更に注目される観光スポットなどもご紹介しております。

2025年 6月16日 Vol.21 テーマ「季節に合わせたお店の紹介」

2025年12月15日 Vol.22 テーマ「近くに行ったとき立ち寄りしたいお店」

(6) フェイスブックページの開設

組合主催イベント、お取引先企業ご紹介の他、地域をPRするため、2017年10月に開設しました。

4. 地域クラウド交流会

地域クラウド交流会は、「つながる。広がる。うまれる。」をコンセプトに、地域のだれもが参加できる、地元の起業家応援を通じて地域創生に貢献するクラウドファンディング形式のイベントです。

<概 要>

クラウド交流会は、5名の起業家が自身の事業や取組みについて3分間のプレゼンを行い、交流会参加者は自分の1票を応援したいと思う起業家に投票を行うと、交流会参加費（1,000円）の半額の500円を投票数に応じて起業家へ賞金（商品券）として提供されます。

クラウド交流会の開始前には、以前はクラウド勉強会（45分）を開催しており、様々なジャンルの講師の方をお招きして講演をいただいておりますが、2025年度より「高校生ビジネス発表会」を開催しました。皆野高等学校、秩父高等学校、本庄高等学校、秩父農工科学高等学校の生徒の皆さんに、地域活性化のために考えたビジネスプランを発表いただきました。

尚、本事業は当組合が主催し、埼玉県、本庄市、秩父市、深谷市、小鹿野町、本庄商工会議所、深谷商工会議所、秩父商工会議所、児玉商工会、西秩父商工会、ふかや市商工会、埼玉県信用保証協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、埼玉新聞社に後援をいただいております。

これまでに本庄市6回、秩父市4回、深谷市2回、小鹿野町2回、計14回開催してきました。2025年度は8月に秩父市で4回目（参加者数136名）、11月に本庄市で6回目（参加者数93名）、2026年2月に小鹿野町で2回目（参加者90名）を開催致しました。

その他業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2026年6月26日
埼玉信用組合
理事長 清和 均

法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受け適正である旨の監査報告を受理しております。

資 料 編

(財務データ等)

注 単位未満は切り捨てて表示しております。

経理・経営内容	13 P
資金調達・資金運用	21 P
経営内容	23 P
その他業務	32 P
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ...	34 P

貸借対照表

(単位:千円)

[illegible]

科 目	金 額	金 額
(負債の部)	2024年度	2025年度
預 金 積 金	120,446,955	116,870,063
当 座 預 金	171,298	71,546
普 通 預 金	82,752,126	80,931,171
貯 蓄 預 金	178,098	164,831
通 知 預 金	91,980	57,504
定 期 預 金	35,842,572	34,285,734
定 期 積 金	1,092,050	988,496
そ の 他 の 預 金	318,830	370,779
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	185,310	253,535
未 決 済 為 替 借	23,873	27,175
未 払 費 用	47,067	102,492
給 付 補 填 備 金	220	539
未 払 法 人 税 等	4,750	4,750
前 受 収 益	29,617	27,431
払 戻 未 済 金	53,584	60,238
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	26,197	30,906
賞 与 引 当 金	60,955	63,111
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役員退職慰労引当金	47,760	55,960
睡眠預金払戻損失引当金	16,477	14,310
偶 発 損 失 引 当 金	65,871	58,452
繰 延 税 金 負 債	18,347	39,443
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	120,841,677	117,354,877
(純資産の部)		
出 資 金	1,785,174	1,731,054
普 通 出 資 金	1,785,174	1,731,054
優 先 出 資 金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	2,191,108	2,294,621
利 益 準 備 金	1,555,154	1,565,154
その他利益剰余金	635,953	729,467
特 別 積 立 金	50,000	50,000
当期末処分剰余金	585,953	679,467
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	3,976,282	4,025,676
その他有価証券評価差額金	△531,309	△572,496
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△531,309	△572,496
純 資 産 の 部 合 計	3,444,973	3,453,179
負債及び純資産の部合計	124,286,650	120,808,057

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)は、それぞれ次のとおり減価償却しております。
建 物 定額法を採用しております。なお主な耐用年数は8年～50年であります。
その他 定額法を採用しております。なお主な耐用年数は3年～20年であります。
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,157百万円であります。
6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)
年金資産の額 243,135百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 207,181百万円
差引額 35,953百万円
(2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合(2025年3月31日現在)
0.594%
(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年間財政計算上の過去勤務債務残高△8,850百万円であり、ます。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金10百万円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
11. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用手数料等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。
12. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
証券投資信託(上場投資信託を除く)の期中収益分配金(解約・償還時の差損益を含む)については、「有価証券利息配当金」に計上しております。ただし、証券投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 696百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
15. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、貸出及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資課により行われ、また、定期的に理事会等を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、総合企画課がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用課において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
市場リスク管理に関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスク管理方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には資金運用課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会・理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は総合企画課を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券のうち債券、貸出金及び預金積金であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、ALM手法に基づきベースポイントを用いた経済価値の変動額を市場リスク量として、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2026年3月31日現在、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、経済価値は671百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、本部及び営業店の資金計画を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

16. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)			
(2) 有価証券	49,582	49,633	51
満期保有目的の債券	10,646	10,325	
その他有価証券	11,265	11,265	△321
(3) 貸出金(*1)	45,348		
貸倒引当金(*2)	△696		
	44,652	44,837	184
金融資産計	116,146	116,060	△85
(1) 預金積金(*1)	116,870	116,649	△220
金融負債計	116,870	116,649	△220

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	399
合 計	408

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金（全信組連出資金等）については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	500	500	0
地 方 債	1,499	1,503	3
外 国 証 券	497	516	18
合 計	2,497	2,520	22

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債	3,000	2,965	△34
地 方 債	4,248	3,951	△297
外 国 証 券	900	887	△12
合 計	8,148	7,804	△343

(注) 1.時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
株 式	—	—	—
債 券	100	100	0
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
外国証券	100	100	0
証券投資信託	186	176	9
合 計	286	276	9

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
株 式	—	—	—
債 券	10,347	10,858	△510
国 債	367	408	△41
地 方 債	5,260	5,550	△289
社 債	4,025	4,199	△174
外国証券	693	700	△6
証券投資信託	630	701	△71
合 計	10,978	11,560	△582

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.なお、上記の評価差額△572百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしておりますが、当該事業年度における減損処理額はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 時価が取得原価と比較し50%以上下落した場合は減損対象とする。

(2) 時価が取得原価と比較し30%以上50%未満下落した有価証券で格付機関の格付が「BBB」以上の場合（但し外貨建有価証券は除く）又は過去1年間に30%未満の下落率であったことがある場合以外は減損の対象とする。

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

19. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
113百万円	3百万円	9百万円

20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
国 債	—	—	367	—
地 方 債	1,098	5,079	4,682	148
社 債	1,496	4,989	1,040	—
外 国 証 券	1,096	1,095	—	—
合 計	3,691	11,163	6,090	148

21. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,230百万円

危険債権額 2,051百万円

三月以上延滞債権額 38百万円

貸出条件緩和債権額 294百万円

合計額 3,614百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は156百万円であります。

23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,261百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,622百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額 1,976百万円

25. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 11百万円

26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 7百万円

貸倒引当金 156百万円

貸出金償却 882百万円

その他有価証券評価差額金 160百万円

その他 143百万円

繰延税金資産小計 1,350百万円

評価性引当額 △1,314百万円

繰延税金資産合計 35百万円

繰延税金負債

その他 74百万円

繰延税金負債合計 74百万円

繰延税金負債の純額 39百万円

27. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 1,752百万円

上記のほか、公金取扱いのために現金200千円を担保提供しております。

28. 出資1口当たりの純資産額は99円74銭です。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	1,569,847	1,713,346
資金運用収益	1,415,300	1,553,757
貸出金利息	1,057,634	1,035,787
預け金利息	102,817	264,720
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	217,365	217,972
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	37,482	35,276
役務取引等収益	116,720	138,849
受入為替手数料	25,601	31,165
その他の役務収益	91,119	107,683
その他業務収益	12,470	19,049
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	3,572
国債等債券償還益	—	3
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	12,470	15,474
その他経常収益	25,355	1,689
貸倒引当金戻入益	12,505	—
償却債権取立益	718	1,402
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	12,132	287
経 常 費 用	1,470,115	1,548,047
資金調達費用	59,307	207,810
預金利息	59,264	207,251
給付補填備金繰入額	42	559
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	175,708	171,082
支払為替手数料	13,387	13,124
その他の役務費用	162,321	157,958
その他業務費用	63,483	9,906
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	63,325	9,813
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	158	93
経 費	1,112,915	1,068,615
人 件 費	642,592	595,471
物 件 費	430,106	433,902
税 金	40,216	39,241
その他経常費用	58,701	90,631
貸倒引当金繰入額	—	66,027
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	58,701	24,603
経 常 利 益	99,732	165,298

科 目	2024年度	2025年度
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	10,520	0
固定資産処分損	10,520	0
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	89,211	165,298
法人税、住民税及び事業税	4,754	4,754
法人税等調整額	△12,678	21,096
法人税等合計	△7,923	25,851
当期純利益	97,135	139,447
繰越金(当期首残高)	488,818	540,019
当期末処分剰余金	585,953	679,467

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 3円90銭

3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、138百万円であります。

経理・経営内容

剰余金処分計算書 (単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	585,953	679,467
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	45,934	48,957
利益準備金	10,000	14,000
普通出資に対する配当金	35,934	34,957
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
目的積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	540,019	630,510

業務粗利益及び業務純益等 (単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
資金運用収益	1,415,300	1,553,757
資金調達費用	59,307	207,810
資金運用収支	1,355,993	1,345,947
役務取引等収益	116,720	138,849
役務取引等費用	175,708	171,082
役務取引等収支	△58,987	△32,233
その他業務収益	12,470	19,049
その他業務費用	63,483	9,906
その他の業務収支	△51,012	9,142
業務粗利益	1,245,992	1,322,856
業務粗利益率	1.00 %	1.10 %
業務純益	133,077	235,462
実質業務純益	133,077	254,240
コア業務純益	196,402	260,478
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	196,402	260,478

(注) 1.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
2.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
3.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
4.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2024年度	124,075 百万円	1,415,300 千円	1.14 %
	2025年度	119,986	1,553,757	1.29
うち貸出金	2024年度	49,640	1,057,634	2.13
	2025年度	46,802	1,035,787	2.21
うち預け金	2024年度	50,282	102,817	0.20
	2025年度	49,992	264,720	0.52
うち有価証券	2024年度	23,752	217,365	0.91
	2025年度	22,791	217,972	0.95
資金調達勘定	2024年度	123,184	59,307	0.04
	2025年度	119,206	207,810	0.17
うち預金積金	2024年度	123,184	59,307	0.04
	2025年度	119,206	207,810	0.17
うち譲渡性預金	2024年度	—	—	—
	2025年度	—	—	—
うち借入金	2024年度	—	—	—
	2025年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度83百万円、2025年度82百万円)を控除して表示しております。

経費の内訳 (単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
人 件 費	642,592	595,471
報酬給料手当	521,746	536,284
退職給付費用	43,429	△20,915
そ の 他	77,416	80,103
物 件 費	430,106	433,902
事務費	210,880	219,102
固定資産費	55,057	57,373
事業費	30,373	26,920
人事厚生費	12,480	11,398
有形固定資産償却	93,856	90,804
無形固定資産償却	9,753	10,936
そ の 他	17,704	17,367
税 金	40,216	39,241
経 費 合 計	1,112,915	1,068,615

役務取引の状況 (単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
役務取引等収益	116,720	138,849
受入為替手数料	25,601	31,165
その他の受入手数料	84,276	103,272
その他の役務取引等収益	6,843	4,411
役務取引等費用	175,708	171,082
支払為替手数料	13,387	13,124
その他の支払手数料	524	420
その他の役務取引等費用	161,796	157,537

受取利息及び支払利息の増減 (単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
受 取 利 息 の 増 減	50,565	138,457
支 払 利 息 の 増 減	56,115	148,503

先物取引の時価情報

該当事項なし

先物取引:取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のこと。

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産経常利益率、総資産当期純利益率 (単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.07	0.13
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.07	0.11

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等 (単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
資金運用利回 (a)	1.14	1.29
資金調達原価率 (b)	0.95	1.07
総 資 金 利 鞘 (a-b)	0.19	0.22

(注) 1.資金運用利回= $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
2.資金調達原価率= $\frac{\text{資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,940	3,990
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,785	1,731
うち、利益剰余金の額	2,191	2,294
うち、外部流出予定額(△)	35	34
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	96	116
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	96	116
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,036	4,106
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25	20
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	25	20
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	16	7
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	154	193
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	196	221
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,840	3,885
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	39,564	37,803
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,563	2,561
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	42,127	40,364
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.11%	9.62%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	1,566,450	1,517,149	1,487,881	1,569,847	1,713,346
経 常 利 益	268,698	177,325	147,348	99,732	165,298
当 期 純 利 益	255,651	173,518	55,086	97,135	139,447
預 金 積 金 残 高	127,475,625	126,165,186	124,076,168	120,446,955	116,870,063
貸 出 金 残 高	49,636,944	50,560,280	50,515,275	48,550,095	45,348,973
有 価 証 券 残 高	25,451,669	24,678,099	23,589,741	22,201,613	21,920,036
総 資 産 額	133,739,074	130,301,599	128,246,509	124,286,650	120,808,057
純 資 産 額	4,019,998	3,818,188	3,755,322	3,444,973	3,453,179
自己資本比率(単体)	8.75 %	8.61 %	8.36 %	9.11 %	9.62 %
出 資 総 額	1,908,987	1,875,240	1,832,072	1,785,174	1,731,054
出 資 総 口 数	38,179,755 □	37,504,811 □	36,641,452 □	35,703,492 □	34,621,094 □
出資に対する配当金	38,326	37,780	37,106	35,934	34,957
職 員 数	88 人	89 人	83 人	85 人	84 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	1,699	1,736	36	1,499	1,503	3
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,099	2,126	26	500	500	0
	そ の 他	495	517	22	497	516	18
	小 計	4,295	4,380	85	2,497	2,520	22
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	3,359	3,194	△164	4,248	3,951	△297
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	600	589	△10	3,000	2,965	△34
	そ の 他	900	889	△10	900	887	△12
	小 計	4,859	4,673	△185	8,148	7,804	△343
合 計		9,154	9,053	△100	10,646	10,325	△321

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

経理・経営内容

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	200	200	0	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	100	100	0	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	100	0	—	—	—
	そ の 他	307	302	5	286	276	9
	小 計	508	502	5	286	276	9
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	10,583	10,977	△393	9,653	10,158	△504
	国 債	487	512	△24	367	408	△41
	地 方 債	5,339	5,565	△226	5,260	5,550	△289
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,756	4,899	△142	4,025	4,199	△174
	そ の 他	1,946	2,089	△143	1,324	1,401	△77
	小 計	12,530	13,067	△537	10,978	11,560	△582
合 計		13,038	13,570	△531	11,265	11,837	△572

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	8	8
組 合 出 資 金	399	399
合 計	408	408

(注) 1.非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
2.組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	3
国債等債券償還益	—	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	12	15
その他業務収益合計	12	19

預貸率、預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
預 貸 率	(期 末)	40.30
	(期中平均)	39.26
預 証 率	(期 末)	18.43
	(期中平均)	19.11

(注) 1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
1店舗当りの預金残高	13,382	12,985
1店舗当りの貸出金残高	5,394	5,038

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
職員1人当りの預金残高	1,417	1,391
職員1人当りの貸出金残高	571	539

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

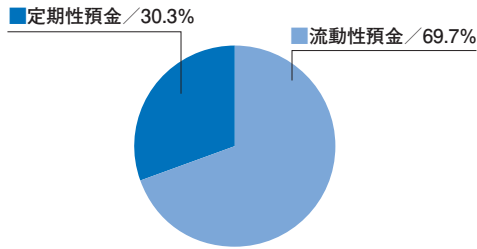
資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	84,284	68.4	83,134	69.7
定 期 性 預 金	38,900	31.6	36,071	30.3
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	123,184	100.0	119,206	100.0

2025年度預金種目別平均残高構成比

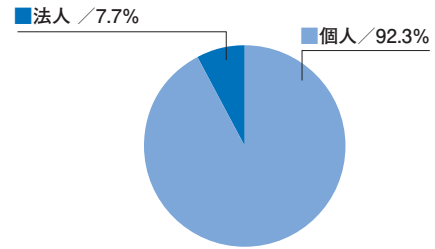


預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	111,566	92.6	107,831	92.3
法 人	8,880	7.4	9,038	7.7
一 般 法 人	8,429	7.0	8,301	7.1
金 融 機 関	6	0.0	2	0.0
公 金	444	0.4	734	0.6
合 計	120,446	100.0	116,870	100.0

2025年度末預金者別預金残高構成比



財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	2024年度末	2025年度末
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	35,842	34,285
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	35,842	34,285

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	246	0.5	197	0.4
手 形 貸 付	2,252	4.5	1,540	3.3
証 書 貸 付	46,689	94.1	44,653	95.4
当 座 貸 越	452	0.9	410	0.9
合 計	49,640	100.0	46,802	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	513	2.2	510	2.2
地 方 債	11,082	46.7	10,905	47.9
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	8,159	34.3	7,869	34.5
株 式	8	0.0	8	0.0
外 国 証 券	2,983	12.6	2,606	11.5
そ の 他 の 証 券	1,006	4.2	890	3.9
合 計	23,752	100.0	22,791	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2024年度末	—	—	—	—	487	—	—	487
	2025年度末	—	—	—	—	367	—	—	367
地 方 債	2024年度末	100	2,670	2,163	2,094	3,150	319	—	10,497
	2025年度末	1,098	3,736	1,342	2,242	2,440	148	—	11,009
短 期 社 債	2024年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2024年度末	996	3,478	1,163	1,518	400	—	—	7,557
	2025年度末	1,496	3,380	1,609	1,040	—	—	—	7,525
株 式	2024年度末	—	—	—	—	—	—	8	8
	2025年度末	—	—	—	—	—	—	8	8
外 国 証 券	2024年度末	698	1,487	700	—	—	—	—	2,886
	2025年度末	1,096	1,095	—	—	—	—	—	2,191
その他の証券	2024年度末	—	—	—	—	—	—	763	763
	2025年度末	—	—	—	—	—	—	817	817
合 計	2024年度末	1,795	7,637	4,027	3,612	4,038	319	771	22,201
	2025年度末	3,691	8,211	2,951	3,282	2,808	148	825	21,920

資金運用

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	2024年度末	131	0.3
	2025年度末	145	0.3
有 価 証 券	2024年度末	95	0.2
	2025年度末	—	—
動 産	2024年度末	503	1.0
	2025年度末	438	1.0
不 動 産	2024年度末	12,610	26.0
	2025年度末	11,520	25.4
そ の 他	2024年度末	—	—
	2025年度末	—	—
小 計	2024年度末	13,340	27.5
	2025年度末	12,103	26.7
信用保証協会・信用保険	2024年度末	9,989	20.5
	2025年度末	9,648	21.3
保 証	2024年度末	16,358	33.7
	2025年度末	15,349	33.8
信 用	2024年度末	8,861	18.3
	2025年度末	8,247	18.2
合 計	2024年度末	48,550	100.0
	2025年度末	45,348	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
固 定 金 利 貸 出	18,674	16,918
変 動 金 利 貸 出	29,876	28,430
合 計	48,550	45,348

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	5,778	26.2	5,280	25.5
住 宅 ロ ー ン	16,282	73.8	15,465	74.5
合 計	22,060	100.0	20,745	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	22,589	46.5	20,848	46.0
設 備 資 金	25,960	53.5	24,500	54.0
合 計	48,550	100.0	45,348	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	2024年度		2025年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,619	5.4	2,369	5.2
農 業、林 業	488	1.0	401	0.9
漁 業	10	0.0	8	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	5,738	11.8	5,646	12.4
電気、ガス、熱供給、水道業	316	0.6	298	0.7
情 報 通 信 業	86	0.2	79	0.2
運 輸 業、郵 便 業	2,137	4.4	1,930	4.2
卸 売 業、小 売 業	3,211	6.6	3,034	6.7
金 融 業、保 険 業	1,017	2.1	1,026	2.3
不 動 産 業	2,646	5.5	2,229	4.9
物 品 賃 貸 業	56	0.1	49	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	137	0.3	132	0.3
宿 泊 業	225	0.5	196	0.4
飲 食 業	919	1.9	806	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	323	0.7	326	0.7
教育、学習支援業	23	0.0	26	0.1
医 療、福 祉	288	0.6	257	0.6
その他のサービス	3,239	6.7	3,063	6.8
そ の 他 の 産 業	37	0.1	54	0.1
小 計	23,524	48.5	21,935	48.4
国・地方公共団体等	2,965	6.1	2,667	5.9
個人(住宅・消費・納税資金等)	22,060	45.4	20,745	45.7
合 計	48,550	100.0	45,348	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度		2025年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	94	3	113	18
個 別 貸 倒 引 当 金	571	△399	582	11
貸倒引当金合計	665	△395	696	30

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	2024年度	1,505	1,006	498	100.00	100.00
	2025年度	1,230	760	470	100.00	100.00
危 険 債 権	2024年度	1,690	1,441	72	89.58	29.27
	2025年度	2,051	1,620	112	84.46	26.10
要 管 理 債 権	2024年度	217	70	9	36.79	6.73
	2025年度	332	147	20	50.43	10.96
	三 月 以 上 延 滞 債 権	2024年度	27	1	87.82	27.25
		2025年度	38	2	98.62	81.50
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	2024年度	189	8	29.33	6.06
		2025年度	294	17	44.12	9.84
	小 計	2024年度	3,413	581	90.81	64.94
		2025年度	3,614	602	86.62	55.49
正 常 債 権	2024年度	45,181				
	2025年度	41,777				
合 計	2024年度	48,594				
	2025年度	45,391				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

自由、公正かつ国際的な金融市場を目指した金融システム改革が進められるなか、金融機関にはこれまで以上に社会規範も含めた法令遵守による公正で透明な企業活動がもたらわれています。

こうした法令遵守に対する社会的要請が強まるなか、当組合では従来以上に厳正なコンプライアンスに取組むため、本部・営業店にコンプライアンス委員を配置し全役職員が高い倫理観を持って業務に当たるとともに、コンプライアンス意識の徹底に努めております。

また、個人情報の保護に関して当組合は、その重要性に鑑み個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、お客様の情報を厳格に管理するよう組織的に対応しております。

今後もあらゆる機会を捉え、法令などの遵守はもとよりあらゆるルールを厳格に守ったうえで、より高い倫理観を持った企業文化・風土の醸成に努めて参ります。

●マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融（以下、「マネロン等」という。）を防止し、業務の適切性を確保するため、「当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」のもと、マネロン等リスク対策担当役員を任命し、組合内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

※詳細な内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

●「反社会的勢力による被害の防止」基本方針

当組合は、金融機関として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保、さらに、当組合自身や役職員のみならず、組合員、取引先が被害を受けることを防止するために、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断し、排除に向け決して屈することなく法令等に則して対応してゆきます。

※詳細な内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

●「利益相反管理方針」基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービスを利用し又は利用しようとする方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組めます。

※詳細な内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

●「金融円滑化」管理方針

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月31日に期限が到来致しましたが、同法の期限到来後においても、当組合のお客様に対する方針が変ることはありません。

今後も、「金融円滑化管理方針」に基づき、全職員が一層の金融の円滑化に取り組んでまいります。

※詳細な内容につきましては、当組合ホームページをご覧ください。

<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または管理部総務課にお申し出ください。

【埼玉信用組合 管理部総務課】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：0495-72-3511

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記埼玉信用組合管理部総務課または下記しんくみ相談所にお申し出ください。またお客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び信用組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

保険商品に関する苦情等は「生命保険相談所」、「そんぽADRセンター」でも受付をしております。詳しくはそれぞれの団体へご紹介ください。

生命保険相談所（一般社団法人生命保険協会）（03-3286-2648）

そんぽADRセンター（一般社団法人日本損害保険協会）（03-4332-5241）

報酬体系について

●対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法、決定時期並びに支払時期を規程で定めております。

(2) 役員に対する報酬

（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	63,790	70,000
監事	11,892	15,000
合計	75,682	85,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事8名、監事3名です。

3. 上記以外に支払った役員賞与金及び役員退職慰労金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「賃金規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

リスク管理態勢

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし

- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発 行 主 体	埼玉信用組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,731百万円

(注)当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる中期経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策としております。また、平成19年度より「資本計画」を策定し、より具体的に資本の拡充を図るよう経営方針の中に加え、重要な項目として組織全体で取り組んで参ります。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
管 理 態 勢	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的理念や手続等を明示した「信用リスク管理方針」「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価・計測は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。尚、使用するエクスポージャーは市場信用リスクエクスポージャーのみであります。また、種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
(株)日本格付投資情報センター(R&I)
(株)日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ(S&P)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、貸出金エクスポージャーは預金担保、有価証券エクスポージャーは保証が該当します。

当組合では融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。従って担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。但し、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いにつとめております。その手続きについては当組合が定める融資事務取扱要領等により、適切な事務取扱いを行っております。

また、有価証券投資に際しては、年度運用方針を策定し、その基本方針として「リスクの低減」、「リスクアセットの抑制」等信用リスクの削減に関する方針を

掲げております。実際に投資を行うにあたっては、方針に沿って国債・地方債・政府保証債等公共債を優先的に投資対象とするなど、信用リスクの縮減に努めております。

尚、保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナルリスクとは金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により被るリスクをいいます。
管 理 態 勢	当組合ではオペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理手法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを認識し、また評価しております。
評 価 ・ 計 測	リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	株式や関係団体への出資等が、相場の変動やその発行会社の倒産などにより損失を被るリスクをいいます。
管 理 態 勢	出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、関係団体への出資金、その他有限責任事業組合への出資が該当します。 そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、定期的なモニタリングを実施し、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。 また、関連会社出資金、非上場株式、有限責任事業組合への出資金については、財務諸表や運用報告書をもとに実質価額相当額で評価するなど、適切な処理を行っております。 なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「資金運用規程」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等により、適切な処理を行っております。
評 価 ・ 計 測	時価評価によるモニタリングを実施しております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下しない損失を被るリスクをいいます。
管 理 態 勢	当組合は、経営層を構成員としたALM委員会を毎月実施しており、金利リスクのモニタリング・分析を行い、リスクの縮減に向けた討議・検討を行うなど、資産・負債の最適化に努めております。
評 価 ・ 計 測	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、BPVやVaR法など、リスクの定量化分析を行っております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。

経営内容

資料編

リスク管理態勢

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…P.18をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項…P.26をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	39,564	1,582	37,803	1,512
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,554	1,582	37,791	1,511
(i) ソブリン向け	648	25	697	27
(ii) 金融機関向け	11,118	444	10,966	438
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	380	15	310	12
(iii) カバード・ボンド向け	—	—	—	—
(iv) 法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	5,457	218	5,004	200
特定貸付債権向け	—	—	—	—
(v) 中堅中小企業等・個人向け	7,243	289	6,575	263
トランザクター向け	98	3	52	2
(vi) 不動産関連向け	9,510	380	9,286	371
自己居住用不動産等向け	7,903	316	7,861	314
賃貸用不動産向け	73	2	52	2
事業用不動産関連向け	1,532	61	1,372	54
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC 向け	—	—	—	—
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
(viii) 延滞等向け	1,368	54	1,099	43
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	582	23	565	22
(x) 株式等	890	35	1,141	45
(xi) 重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(xii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xiii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	422	16	416	16
(xiv) その他	2,312	92	2,038	81
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9	0	11	0
ルック・スルー方式	9	0	11	0
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	2,563	102	2,561	102
BI	1,708		1,707	
BIC	205		204	
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	42,127	1,685	40,364	1,614

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 「その他」とは、(i)～(xiii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、その他の資産等が含まれます。
6. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
8. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4 %

経営内容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	70,812	67,887	50,984	47,610	19,828	20,277	—	—	2,907	2,707
国	外	2,895	2,197	—	—	2,895	2,197	—	—	—	—
地 域 別 合 計		73,708	70,085	50,984	47,610	22,724	22,475	—	—	2,907	2,707
製 造 業		3,419	3,069	2,619	2,369	800	700	—	—	256	270
農 業 、 林 業		488	401	488	401	—	—	—	—	7	6
漁 業		10	8	10	8	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		6,038	5,946	5,738	5,646	300	300	—	—	493	475
電気、ガス、熱供給、水道業		616	398	316	298	300	100	—	—	2	—
情 報 通 信 業		186	279	86	79	100	200	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		3,037	2,830	2,137	1,930	899	899	—	—	286	379
卸 売 業 、 小 売 業		3,511	3,234	3,211	3,034	300	200	—	—	136	118
金 融 業 、 保 険 業		2,417	2,826	1,017	1,026	1,400	1,800	—	—	—	—
不 動 産 業		2,646	2,229	2,646	2,229	—	—	—	—	72	14
物 品 賃 貸 業		56	49	56	49	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		137	132	137	132	—	—	—	—	3	4
宿 泊 業		225	196	225	196	—	—	—	—	48	44
飲 食 業		919	806	919	806	—	—	—	—	106	111
生活関連サービス業、娯楽業		323	326	323	326	—	—	—	—	84	81
教 育 、 学 習 支 援 業		23	26	23	26	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		288	257	288	257	—	—	—	—	7	5
そ の 他 の サ ー ビ ス		3,539	3,263	3,239	3,063	300	200	—	—	407	369
そ の 他 の 産 業		37	54	37	54	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		17,502	17,674	2,965	2,667	14,536	15,007	—	—	—	—
個 人		24,494	23,007	24,494	23,007	—	—	—	—	992	826
そ の 他		3,787	3,067	—	—	3,787	3,067	—	—	—	—
業 種 別 合 計		73,708	70,085	50,984	47,610	22,724	22,475	—	—	2,907	2,707
1 年 以 下		31,301	31,697	29,501	27,999	1,799	3,697	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		14,610	14,548	6,914	6,248	7,695	8,299	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		9,637	8,405	5,538	5,305	4,099	3,099	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		7,002	6,049	3,202	2,549	3,799	3,499	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下		6,397	4,799	2,285	1,940	4,112	2,858	—	—		
10 年 超		1,232	932	907	783	324	148	—	—		
期間の定めのないもの		200	521	200	521	—	—	—	—		
そ の 他		3,326	3,131	2,433	2,261	892	869	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		73,708	70,085	50,984	47,610	22,724	22,475	—	—		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的にはコミットメント等が含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	86	25	25	17	59	3	27	22	25	17	—	—
農 業 、 林 業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	137	34	34	61	109	21	28	13	34	61	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	7	7	—	—	7	—	—	7	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	45	32	32	36	9	0	36	32	32	36	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	25	23	23	33	—	—	25	23	23	33	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	164	131	131	131	—	—	164	131	131	131	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	47	42	42	37	—	—	47	42	42	37	—	—
飲 食 業	21	18	18	11	1	—	20	18	18	11	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	108	15	15	12	93	—	15	15	15	12	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	198	99	99	101	93	—	105	99	99	101	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	133	139	139	139	16	3	117	136	139	139	—	—
合 計	970	571	571	582	383	35	587	536	571	582	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの加重平均値(%)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
現金	1,968	1,974	—	—	1,968	1,974	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	512	408	—	—	512	408	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,702	13,977	—	—	13,702	13,977	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	495	497	—	—	495	493	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	600	600	—	—	600	600	—	—	60	60	10%	10%
我が国の政府関係機関向け	1,300	1,400	—	—	1,300	1,400	—	—	130	130	10%	9%
地方三公社向け	1,299	1,200	—	—	1,299	1,200	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	53,440	52,983	—	—	53,440	52,983	—	—	11,118	10,966	21%	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,501	1,601	—	—	1,501	1,601	—	—	380	310	25%	19%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	8,867	8,407	—	—	8,867	8,407	—	—	5,457	5,004	62%	59%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	10,735	9,924	11,317	10,676	10,591	9,775	259	242	7,243	6,575	67%	65%
トランザクター向け	—	—	2,671	2,451	—	—	219	202	98	52	45%	25%
不動産関連向け	17,244	16,243	—	—	17,236	16,226	—	—	9,510	9,286	55%	57%
自己居住用不動産等向け	15,439	14,660	—	—	15,431	14,653	—	—	7,903	7,861	51%	53%
賃貸用不動産向け	106	97	—	—	106	97	—	—	73	52	70%	53%
事業用不動産関連向け	1,698	1,485	—	—	1,698	1,475	—	—	1,532	1,372	90%	93%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,155	969	—	—	1,150	964	—	—	1,368	1,099	119%	114%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	777	729	—	—	777	729	—	—	582	565	75%	77%
取立未済手形	15	11	—	—	15	11	—	—	3	2	20%	20%
信用保証協会等による保証付	9,017	8,606	—	—	9,011	8,603	—	—	458	507	5%	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	890	878	—	—	890	878	—	—	890	1,141	100%	130%
合 計									36,821	35,339		

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

経営内容

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
		0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	2024年度	1,968	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	1,974	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2024年度	512	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	408	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2024年度	13,702	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	13,977	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	2024年度	495	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	497	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2024年度	—	600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2024年度	—	1,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	100	1,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	2024年度	1,299	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	1,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2024年度	—	—	—	50,340	—	3,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	50,483	—	2,400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2024年度	—	—	—	701	—	800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	801	—	800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	2024年度	—	—	—	2,500	—	—	—	—	—	—	—	—	1,299	—	—	—
	2025年度	—	—	—	2,700	—	—	—	—	—	—	—	—	1,105	—	—	—
特定貸付債権向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	2024年度	—	—	—	1,536	—	—	—	—	—	—	—	219	903	—	—	—
	2025年度	—	—	—	1,593	—	—	—	—	—	—	—	48	1,068	—	—	—
トランザクター向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	219	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	153	—	—	—	—	—	—	—	48	—	—	—	—
不動産関連向け	2024年度	—	—	—	185	93	352	—	—	—	368	—	41	10,348	—	—	—
	2025年度	—	—	—	96	15	66	—	31	0	1	—	—	11,695	—	33	94
自己居住用不動産等向け	2024年度	—	—	—	185	93	336	—	—	—	368	—	—	10,348	—	—	—
	2025年度	—	—	—	96	15	56	—	—	0	1	—	—	11,695	—	—	94
賃貸用不動産向け	2024年度	—	—	—	—	—	16	—	—	—	—	—	41	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	10	—	31	—	—	—	—	—	—	33	—
事業用不動産関連向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2024年度	—	—	—	87	—	—	—	—	—	—	—	—	111	—	—	—
	2025年度	—	—	—	80	—	—	—	—	—	—	—	—	148	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	390	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	328	—	—	—
取立未済手形	2024年度	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2024年度	4,426	4,584	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	3,528	5,075	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2024年度	22,405	6,484	—	54,664	93	3,352	—	—	—	368	—	261	13,052	—	—	—
	2025年度	21,686	6,975	—	54,965	15	2,467	—	31	0	1	—	48	14,346	—	33	94

経営内容

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
現金	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,968
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,974
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	512
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	408
外国の中央政府及び中央銀行向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,702
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,977
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	495
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	497
地方公共団体金融機構向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	600
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	600
我が国の政府関係機関向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,300
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,400
地方三公社向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,299
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,200
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	53,440
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	52,983
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,501
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,601
カバード・ボンド向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	2024年度	—	—	—	5,067	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,867
	2025年度	—	—	—	4,601	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,407
特定貸付債権向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	2024年度	—	7,228	—	—	—	—	963	—	—	—	—	—	—	—	—	10,851
	2025年度	—	6,428	—	—	—	—	879	—	—	—	—	—	—	—	—	10,018
トランザクター向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	219
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	202
不動産関連向け	2024年度	3,963	908	—	—	149	—	—	39	780	—	—	5	—	—	—	17,236
	2025年度	2,711	580	—	—	115	—	—	—	770	—	—	13	—	—	—	16,226
自己居住用不動産等向け	2024年度	3,196	902	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,431
	2025年度	2,132	561	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,653
賃貸用不動産向け	2024年度	—	5	—	—	—	—	—	39	—	—	—	2	—	—	—	106
	2025年度	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	97
事業用不動産関連向け	2024年度	767	—	—	—	149	—	—	—	780	—	—	2	—	—	—	1,698
	2025年度	579	—	—	—	115	—	—	—	770	—	—	10	—	—	—	1,475
その他不動産関連向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2024年度	—	—	—	—	—	—	265	—	—	—	—	686	—	—	—	1,150
	2025年度	—	—	—	—	—	—	189	—	—	—	—	546	—	—	—	964
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2024年度	—	—	—	—	—	—	387	—	—	—	—	—	—	—	—	777
	2025年度	—	—	—	—	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	729
取立未済手形	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11
信用保証協会等による保証付	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,011
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,603
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	890	—	—	890
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	878	—	—	878
合 計	2024年度	3,963	8,137	—	5,067	149	—	1,616	39	780	—	—	791	890	—	—	122,119
	2025年度	2,711	7,009	—	4,601	115	—	1,470	—	770	—	—	659	878	—	—	118,881

経営内容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値(%)		資産の額及び与信相当額の 合計額(CCF・信用リスク削 減効果適用後)	
	オン・バランス 資産項目		オフ・バランス 資産項目					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
40%未満	87,007	85,977	—	1,679	—	9.991%	87,001	86,141
40%～70%	17,426	17,187	2,671	911	8.208%	9.997%	17,646	17,235
75%	8,222	7,106	8,613	8,062	0.446%	9.993%	8,137	7,009
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	5,067	4,601	—	—	—	—	5,067	4,601
90%～100%	1,792	1,617	32	23	6.679%	9.964%	1,765	1,585
105%～130%	819	780	—	—	—	—	819	770
150%	796	664	—	—	—	—	791	659
250%	890	878	—	—	—	—	890	878
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	122,023	118,812	11,317	10,676	2.297%	9.993%	122,119	118,881

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		768	745	2,941	3,843		

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	763	763	817	817
非上場株式等	408	408	408	408
合 計	1,171	1,171	1,225	1,225

(注) 本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	△531	△572

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	—	3
売 却 損	35	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

経営内容

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	9	9
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	671	875	396	388
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	435	671		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	671	875	396	388
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,885		3,840	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
国債・その他公共債	435	387

その他業務

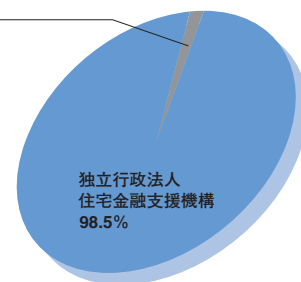
代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人 住宅金融支援機構	83	64
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	1	1
そ の 他	—	—
合 計	84	65

2025年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■独立行政法人 福祉医療機構
1.5%



その他業務

手数料一覧

(2026年6月1日現在)

種 類					料 金	
窓 口	当組合本店宛 (同一店内含む)		電信扱	5万円未満	440 円	
				5万円以上	660 円	
			電信扱	5万円未満	660 円	
				5万円以上	880 円	
				5万円未満	550 円	
	他行宛		電信扱	5万円以上	770 円	
				5万円未満	330 円	
			文書扱	5万円以上	550 円	
				5万円未満	550 円	
				5万円以上	770 円	
振 込	現 金	当組合本店宛 (同一店内含む)	電信扱	5万円未満	330 円	
			5万円以上	550 円		
			5万円未満	550 円		
		他行宛	電信扱	5万円以上	770 円	
			5万円未満	110 円		
			5万円以上	330 円		
	キャッシュ カード	同一店内宛	電信扱	5万円未満	110 円	
			5万円以上	330 円		
			5万円未満	220 円		
		当組合本店宛	電信扱	5万円以上	440 円	
			5万円未満	440 円		
			5万円以上	660 円		
	振込振替	同一店内宛	電信扱	5万円未満	無料	
			5万円以上	無料		
			5万円未満	110 円		
		当組合本店宛	電信扱	5万円以上	220 円	
			5万円未満	220 円		
			5万円以上	390 円		
	インターネット バンキン グ	総合振込	当組合本店宛	振込指定日 前営業日 14:35まで	5万円未満	無料
				5万円以上	無料	
			他行宛	振込指定日 14:35まで	5万円未満	160 円
		給与賞与 振込	当組合本店宛	振込指定日 3営業日前 14:35まで	5万円以上	330 円
				5万円未満	無料	
			他行宛	振込指定日 3営業日前 14:35まで	5万円以上	無料
5万円未満	110 円					
5万円以上	110 円					
取代金	電子交換所		本支店	880 円		
	電子交換所		本支店以外	880 円		
	個別取立(電子交換所に参加しない金融機関宛)			1,100 円		
小切手等	電子交換所		本支店	無料		
	電子交換所		本支店以外	無料		
	個別取立(電子交換所に参加しない金融機関宛)			1,100 円		
そ の 他	振込・送金の組戻料			880 円		
	取立手形組戻料			1,100 円		
	取立手形店頭呈示料			1,100 円		
	不渡手形返却手数料			1,100 円		
	自動振込のための口座振替手数料			110 円		
	その他の特殊扱手数料			実費		
両替手 数料*1・硬貨入 金手数料	持込枚数あるいは 受取枚数の いずれか多い枚数	1～500枚	両替等の場合 (1日1回10枚まで無料)	660 円		
			硬貨入金の場合 (1日1回50枚まで無料)			
		無料となるのは当組合の預金通帳またはキャッシュカードを提示いただいた 場合で、お一人さま1日1回までとさせていただきます。				
		501～1,000枚		1,320 円		
		1,001枚以上	1,320円に1,000枚を超える分、 1～500枚毎に660円を加算した額。			
*1 金種指定による現金のお引出しを含みます。 (1)「ご持参現金の合計枚数」と「ご希望金種の受取枚数」のいずれか多い枚数を基準とさせていただきます。 (2)1回のお取扱いが複数となる場合は、合計枚数をお取扱枚数とさせていただきます。 (3)また、新券への両替、交換(同一金種間の交換)についてもお取扱枚数とさせていただきます。 (4)金種指定払い戻しの場合は、金種指定された枚数の合計枚数を基準とさせていただきます。 ただし、1万円札に新券を指定された場合は、その枚数を含みます。						
ATM利用料						
当組合カードによる利用料 (通帳入金含)	平 日	午前8:00～	午後6:00	無料		
			午後6:00以降			
	土曜日	午前8:00～	午後2:00			
他金融機関カードに よる利用料			午後2:00以降			
	日曜日・祝日	終日		110 円		
	平 日	午前8:00～	午後6:00	110 円		
			午後6:00以降	220 円		
	土曜日	午前8:00～	午後2:00	110 円		
			午後2:00以降	220 円		
クレジットカード CDキャッシング 所定時間外利用料	日曜日・祝日	終日		220 円		
	平 日	午前8:00～8:45及び午後6:00以降		110 円		
	土曜日	午後2:00以降		110 円		
	日曜日・祝日	終日		110 円		
そ の 他 の 手 数 料	カード・通帳・証書再発行手数料(再発行実費相当額として申し受けます。) *磁気不良のカードの再発行は無料とさせていただきます。				1,200 円	
	残高証明等 各種証明書 発行手数料	都度発行 *2			880 円	
		継続発行			580 円	
		お客様指定用紙			2,200 円	
		英文書式				
	*2 「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」(お客様のご都合による再発行を除く)は無料です。					
	貸金庫使用料	貸金庫(小型)	秩父支店	(年額)	18,480 円	
		簡易貸金庫(中型)	本店	(年額)	19,800 円	
		簡易貸金庫(大型)	本店	(年額)	22,440 円	
	各種口座振替手数料					各口座振替契約による
	破産管財人口座開設手数料					11,000 円
預金等調査事務手数料(用紙代およびコピー代として交付資料1枚あたり)					22 円	
取引明細表発行手数料(発行1通あたり)					550 円	
個人情報開示手数料(個人データ開示請求書1通あたり) *郵送でのお受け取りとなる場合は、実費(簡易書留扱い)を別途ご負担いただきます。					2,200 円	
インターネットバンキング契約手数料					無料	

種 類				料 金	
その他の手数料	インターネットバンキング 月額基本料	法人 個人事業主	パソコン	1,100 円	
		個人 (個人事業主を除く)	基本コース	3,300 円	
			データ伝送コース		
	インターネットバンキング ハードウェアトークン再発行手数料			実費	
融資事務手数料	一般貸付	貸付実行(証書貸付・手形貸付) (1口座あたり)	貸出額1,000万円以下 貸出額1,000万円超	5,500 円 11,000 円	
		※ただし、別途定めのある対象取引は除く			
		住宅ローン (保証会社保証なし)	貸付実行(1件)	110,000 円	
	住宅ローン(全国保証)	貸付実行(1件)	88,000 円		
	その他のローン	貸付実行(1件) (カードローンは除く)	しんくみポケットフリーローン 上記以外のローン	3,300 円 5,500 円	
		一般貸付	貸出額1,000万円以下 貸出額1,000万円超	16,500 円 33,000 円	
	不動産関連融資手数料 ※右記のいずれか		貸出額1,000万円超 当組合の営業地区外物件の取得 ※貸出額に関わらず	55,000 円	
	※商業用不動産を取得される融資(商品不動産取得資金や賃貸住宅取得資金等)の場合にお支払いいただきます。				
	一般貸付	引当融資手数料	貸出額1,000万円以下 貸出額1,000万円超	33,000 円 55,000 円	
			※建築工事等の回収金等を引き当てた融資の場合にお支払いいただきます。 ※地方公共団体(埼玉県、市町村等)の固定金利の制度融資は対象外とします。		
	不動産担保事務取扱手数料	一般貸付	新規設定(1設定)		55,000 円
			極度増額(1設定)		55,000 円
			追加設定(1設定)	当初契約と一体となる条件履行のための追加設定 上記以外の追加設定	16,500 円 33,000 円
			債務者変更(1設定)		22,000 円
上記以外の変更(1設定)				5,500 円	
担保抹消(一部抹消を含む)(1設定)				5,500 円	
担保譲渡(1設定)				22,000 円	
担保抹消(不動産決済)立会い (1回)			営業地区内 営業地区外	5,500 円 22,000 円	
住宅ローン・ 非事業性資金		新規設定(1設定)		33,000 円	
		極度増額(1設定)		33,000 円	
		追加設定(1設定)	当初契約と一体となる条件履行のための追加設定 上記以外の追加設定	16,500 円 16,500 円	
		債務者変更(1設定)		22,000 円	
上記以外の変更(1設定)			5,500 円		
取扱い手数料		新規設定(1設定)		55,000 円	
	延長登記(1設定)		22,000 円		
	抹消登記(1設定)		5,500 円		
手数料 条件変更	住宅ローン(1口座あたり)		11,000 円		
	一般貸付(証書貸付)(1口座あたり)		11,000 円		
	一般貸付(手形貸付)の期限延長・分割返済(1口座あたり)		11,000 円		
	アパートローン(1口座あたり)		11,000 円		
	その他のローン(証書貸付)(1口座あたり)		5,500 円		
	住宅ローン アパートローン	期日前返済手数料 (1口座あたり)	借入日が2021年 3月31日以前の契約	借入後年数に関 わらず	55,000 円 22,000 円
繰上返済手数料	住宅ローン・ アパートローン	期日前返済手数料 (1口座あたり) ※不課税	借入日が2021年 4月1日以降の 契約	借入後5年未満 借入後5年以上 10年未満 借入後10年以上 15年未満 借入後15年以上	返済元金×1.5% 返済元金×1.0% 返済元金×0.5% 無料
				住宅ローン	一部繰上返済手数料 (1口座あたり)
	アパートローン	一部繰上返済手数料 (1口座あたり)	借入条件に関わらず	11,000 円	
	一般貸付(証書貸付)(1口座あたり)	(当組合内での借換を伴わない場合) 一部繰上・期日前返済とも (当組合内での借換を伴う場合) 一部繰上・期日前返済とも		22,000 円 5,500 円	
		しんくみポケットフリーローン その他のローン(証書貸付)(1口座あたり)		一部繰上・期日前返済とも	無料 5,500 円
		※ 条件変更手数料および繰上返済手数料は、1口座あたりとさせていただきます。 ただし、変更後残存期間1ヶ月以上かつ対象口座残高100万円以上・金利9%以下の口座に限り適用します。 ※ 住宅ローンとアパートローンの期日前返済手数料は、対象口座の残存借入期間1年以上かつ 残高300万円以上の口座に限り適用します。 ※ 「その他のローン」の繰上返済手数料は、当組合内での借換えに伴う返済の場合には無料とします。			
	その他の 手数料	融資証明書発行手数料(1通)			11,000 円
	※融資予約の成立していることを証明する目的で発行する書面は、名称の如何にかかわらず手数料の対象となります。				
(上記金額は、お取扱い1件あたりの消費税込手数料です。)					

内国為替取扱実績

(単位:件数、百万円)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他 の 金 融 機 関 向 け	56,283	36,199	56,273	35,862
	他 の 金 融 機 関 向 け	253,308	60,768	250,503	62,276
代 金 取 立	他 の 金 融 機 関 向 け	0	0	0	0
	他 の 金 融 機 関 向 け	0	0	0	0

当組合の子会社

該当事項なし

経営改善支援等の取組み実績

(単位: 先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善 支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者 区分がランクアップし た先数 (β)	αのうち期末に債務者 区分が変化しなかった 先 (γ)	αのうち再生計画を策 定した先数 (δ)			
482	26	2	19	8	5.4	7.7	30.8

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は2025年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ (デルタ)」は、αのうち中小企業活性化協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、公共的使命を全うするため、地域社会・地域経済の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。
今後も、お客様に対する方針が変わることはなく「金融円滑化管理方針」に基づき、全職員が一層の金融の円滑化に取り組んで参ります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

本部、営業店が一体となった取引先経営者動向や業況・業績を情報共有して事業性評価を進め実効性のある支援態勢を整備して参ります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

これまで以上にコンサルティング機能の発揮、ソリューションを踏まえた実現性の高い抜本的な経営再建計画の策定・進捗状況の適切なフォローアップ等を着実に実行致します。

●創業・新規事業開拓の支援

- ・地元商工団体、日本政策金融公庫等と連携した新規事業計画策定支援、公的補助金制度を活用した資金調達提案
- ・日本政策金融公庫熊谷支店との協調融資商品「ステージワン」による資金提供
- ・埼玉県制度融資(起業家育成資金)を活用した資金支援

●成長段階における支援

- ・受発注を画策したビジネスマッチングへの支援、不動産情報の提供、補助金情報の提供及び申請支援、ABLを活用した太陽光発電事業への支援、事業承継のための後継者育成支援、個別経営相談の実施等

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・コンサルティング業務委託契約に基づく外部コンサルタントの派遣、国・県・市が推進する無料の専門家派遣事業を活用した経営支援、事業再生のため埼玉県中小企業活性化協議会の活用、中小企業の事業再生等に関するガイドラインの活用等

地域の活性化に関する取組状況

- ・公的補助金を活用した商店街事業への支援、地域行事・年間事業運営への支援(スタッフ参加、駐車場の解放等)

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討すると、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、本ガイドラインを遵守・尊重してまいります。
事業性融資における経営者保証については一律的・機械的に取得することなく、お客様の状況に応じて、保証契約の必要性を十分に検討するとともに、経営者保証を頂く場合には、その理由や範囲等について真摯にかつ丁寧に説明し、お客様にご理解・ご納得をいただけますよう努めてまいります。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例(2025年度)

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等	
・当社は地元の建設業で当組合のメイン取引先である。高い技術力を有し、地元の信頼も厚く土木工事における評点が常に高いことから、元受先からの信頼が厚く業況は順調に推移。 ・事業用資産は法人の所有とし、法人と経営者の資産は明確に区分している。 ・法人と経営者の間に貸借なし、役員報酬についても事業規模や収益状況より妥当な水準と判断できる。 ・従来からの信頼性のある決算書の作成を行い、定期的に試算表の提出もあり情報開示に積極的である。 ・『経営者保証に関するガイドライン』に基づき経営者保証の必要性を検討した結果、前記等の理由により必要性はないと判断。経営者保証を求めずに融資対応した。	
2. 取組み内容	
・当組合の審査においては、①利益償還が可能であること、②法人と経営者の関係の明確な区分・分離がなされていること、③適時適切な情報開示が行われ従来から良好な関係が構築されていること等を勘案し、経営者保証を求めないで融資を行うこととなった。 ・法人・個人の取引は、従来から活発であり財務内容良好な先である。 ・財務内容については、3期連続黒字計上しており、キャッシュフローも十分な水準にある。 ・地元優良企業である当社は他行からも積極的な融資の提案があるが、当組合の早期情報入手や従来からの信頼性の高い計算書類の作成及び定期的な試算表の提出による情報開示より当組合での融資を利用。今後も引続き取引深耕が期待できる。	

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	2024年度	2025年度
新規に無保証で融資した件数	624件	511件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	66.70%	61.70%
保証契約を解除した件数	0件	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

地域密着金融の取組（2025年度）

	目的	具体的な取り組み(実施内容)	担当部署	目標	成果
ライフステージに応じた中小企業への事業者支援	事業先を5つのステージに分類し、地域の小規模事業者を中心に創業支援・経営改善・事業承継などを通じて成長を後押ししていく。	①創業期			
		日本政策金融公庫と連携した新規創業先資金繰り支援	推進サポート課	20件実行	新規創業者向けステージワン 9先26,500千円実行
		地域クラウド交流会を活用した新規事業先の内容発信	推進サポート課	年間3回実施	8月25日 第4回秩父地域クラウド交流会を開催、136名参加 11月19日 第6回本庄地域クラウド交流会を開催、93名参加 2月13日 第2回小鹿野地域クラウド交流会を開催、90名参加
		②成長期			
		各種補助金申請支援(外部専門家活用)	推進サポート課	年間20先実施	新事業進出補助金1件、ものづくり補助金2件、省エネ補助金1件、IT補助金1件、中小企業政策推進事業補助金1件の合計6件、補助金額42,637千円申請支援実施
		信和会(若手経営者)研修会の実施	推進サポート課	年間3回実施	2025年度は各エリアで2回実施。 4月14日秩父エリア20名、4月18日本庄エリア22名、4月22日深谷エリア22名、9月3日秩父エリア31名、9月10日深谷エリア25名、9月17日32名参加
		信和会(若手経営者)個別相談会の実施	推進サポート課	年間10先実施	1先2回実施
		③安定期			
		ソリューション提案(外部専門家活用)	推進サポート課	年間20先実施	合計16先実施(内訳:埼玉よろず支援拠点6先、埼玉県信用保証協会専門家派遣8先、中小企業診断士2先)
		④低迷期			
		中小企業活性化協議会との連携	融資課	年間2先実施	1先相談実施(1次対応まで)、取引先意向により2次対応には進まず。
		事業改善計画書作成支援(外部専門家活用)	融資課	年間10先実施	4先作成
		⑤再生期			
地域経済の活性化	地域の特性やニーズに応じた金融サービスを提供し、雇用創出や地域産業の振興に貢献する。	事業承継支援(埼玉県事業引継ぎ支援センター活用)	推進サポート課	年間10先実施	7先9回実施 親族内承継2先、従業員承継1先、M&A買い2先、M&A売り2先
		ビジネスマッチング実績(「Vネットシート」の活用)	推進サポート課	成約実績20件	「Vネットシート」情報56件、内18件成約
金融仲介機能の強化	顧客との長期的な関係を活かし、担保や保証に過度に依存しない融資手法を推進する。	「ビジネスマッチング展」の出席、「新現役交流会」の参加	推進サポート課	9月「新現役交流会」 11月「ビジネスマッチング展」	9月12日 埼玉県新現役交流会に秩父支店取引先企業1社、皆野支店取引先企業1社の合計2社が参加したが新規雇用には至らなかった。 11月14日 「しんくみ食のビジネスマッチング展」参加。物産展1社、WEB出店2社参加。
		「経営者保証ガイドライン」への対応	融資課	新規融資に占める監督指針に基づく適切な対応を行った件数の割合 100%	新規融資件数に占める経営者保証に依存しない融資件数の割合 61.7% 有保証で融資した新規融資件数に占める監督指針に基づき適切な説明を行った件数の割合 100%
地域情報の活用と連携	地方自治体や商工団体、日本政策金融公庫、商工中金と連携し地域課題の解決に向けた支援体制を構築する。	日本政策金融公庫・商工中金との協調・連携	推進サポート課	年間20先実施	日本政策金融公庫との協調融資 7先39,700千円実行 商工中金との協調・連携による融資実績なし
金融教育・情報提供の強化	地域の中学校、高校向け金融経済教育の実施。地元に残り、起業する意識の醸成。当組合情報提供。	中高生向けJ-FLECを活用した金融リテラシー講座の開設	推進サポート課	年間5回開催	11月27日、12月19日に営業エリアの秩父高等学校及び皆野高等学校の2校で開催。
		職場体験学習による中学校生徒受入	推進サポート課	年間7校受入	上期3校、下期4校中学生の職場体験学習の受入実施し、金融経済教育、店頭での顧客挨拶、オペレーションについて研修した。
		高校生ビジネス発表会の開催	推進サポート課	年間3回実施	年間3回実施 8月25日「第1回秩父地域高校生ビジネス発表会」を開催。参加者80名。 11月19日「第1回本庄地域高校生ビジネス発表会」を開催。参加者50名。 2月13日「第1回小鹿野地域高校生ビジネス発表会」を開催。参加者40名。
		当組合トピックスや取引先情報などの情報発信	推進サポート課	ビビくん通信 年間2回発行	6月16日「ビビくん通信21号」、12月15日「ビビくん通信22号」を発行。 店頭来店客や営業係の訪問先に配布するとともに、新規顧客や若年層へ当組合を知って頂くため各イベントにおいても配布。

用語解説

【基本的事項】

用 語	解 説
ディスクロージャー	ディスクロージャー (Disclosure) とは、一般的には物事を明らかに示すという意味であります。会社の財務状況や業務報告など経営内容を開示したパンフレットのことをディスクロージャー誌といいます。
コンプライアンス	コンプライアンスとは、法令をはじめ社内規程や社会的規範などの各種ルールを厳格に遵守することをいいます。また、遵守状況のチェックをする態勢の構築により、不祥事件や違反行為を未然に防止する機能を発揮させることが重要であり、当組合では経営目標の一つに掲げております。
マネー・ロンダリング	マネー・ロンダリング (Money Laundering: 資金洗浄) とは、一般に、犯罪によって得た収益を、その出所や真の所有者がわからないようにして、捜査機関等による収益の発見や検挙等を逃れようとする行為をいいます。
サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティとは、デジタル化された情報のデータやソフトウェア、システム、ネットワーク、コンピュータなどを、サイバー攻撃といった脅威から守るための対策をいいます。

【自己資本関係】

用 語	解 説
バーゼル (規制) Ⅲ	新BIS規制 (バーゼルⅡ) をさらに規制強化した制度のことで、金融機関の健全性を維持するための自己資本規制のことで、バーゼルⅢでは、自己資本の内容をさらに限定することで、厳格化することを狙っております。
リスク・アセット	リスクを有する資産 (貸出金や有価証券など) を、リスクの大きさに応じて掛け目 (リスクウェイト) を乗じ、再評価した資産金額。
リスク・ウェイト	資産や債券の危険度を表す指標です。自己資本比率規制で総資産を算出する際に保有資産ごとに分類し、その危険度や格付けに応じてバーゼルで設定した掛け目を乗じて資産額を計算しますが、その掛け目のことをいいます。
所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4% (自己資本比率規制における国内基準)。リスク・アセットに見合う必要最低資本額のことで、
自己資本	自己資本比率を算出する基礎となる資本金のことで、出資金及び利益剰余金、一般貸倒引当金などの基礎項目から、換金性の無い資産や将来収益に依存する不安定な資産 (ソフトウェアや繰延税金資産) などの調整項目を減じた資本金を自己資本といいます。
自己資本比率	自己資本比率とは、金融機関が保有する資産に対して資本金がどれだけあるかを表す指標です。例えば1年間の利益以上に損失が発生した場合に、内部に貯めていた自己資本を取崩して穴埋めすることとなるので、この比率が高いほど経営が安定しているといえます。自己資本比率の基準には海外拠点をもつ金融機関に適用される国際統一基準 (8%) と海外拠点をもちない金融機関に適用される国内基準 (4%) があり、当組合は国内基準が適用となります。
繰延税金資産	金融機関が不良債権等を処理する場合に支払った税金が将来還付されることを見込んで、自己資本に計上する帳簿上の資産です。会計上の費用 (または収益) と税法上の損金 (または益金) の認識時期のズレによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。

【信用リスク関係】

用 語	解 説
クレジット・ポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
ALM (委員会)	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理のことをいい、主に金融機関において活用されるバランスシート上のリスク管理方法を指します。当組合は経営層により月次でALM委員会を開催し、リスク分析やリスクの縮減に向けた討議を行っております。
適格格付機関	バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることが出来る格付けを付与する格付機関のことをいいます。適格性の基準に照らして金融庁長官が定めており、具体的にはムーディーズやS&P、R&I、JCR等の格付機関であります。
信用リスク削減手法	金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、保証などが該当します。
コミットメント	与信枠 (契約)、融資枠 (契約) のこと。具体的にはカードローン等の貸越極度額から貸越額を引いた貸越空枠額が該当し、リスクアセットに加算されます。
オフバランス取引	直接的意味はバランスシート (貸借対照表) に計上されていない資産・負債のこと。具体的には債券先物、オプション、スワップ取引などのように、取引が成約された時点ではバランスシートに計上されませんが、将来、一定の条件が満たされた場合に確定債権・債務が発生する取引をいいます。当組合では該当する取引は行っておりません。

【市場リスク・金利リスク関係】

用 語	解 説
B P V	Basis Point Value (ベース・ポイント・バリュー) は金利リスク指標の1つで、短期から長期までの全ての期間の金利が1ベース・ポイント (0.01%、1%は100ベースと表す) 変化した場合における現在価値の変化額を示します。
V a R 法	Value at Risk (バリュー・アット・リスク) は将来特定の期間内 (保有期間) に、ある一定の確率 (信頼水準) で、相場変動によって生じる可能性のある時価ベースの予想最大損失額を統計的に求める方法。
モニタリング	監視、観測、調査、継続監視のこと。
I R R B B	"Interest Rate Risk in the Banking Book"の略で、銀行勘定の金利リスクのことをいいます。これは、金利水準の不利な変動により、銀行勘定の資産・負債の市場価格あるいは収益が変動することにより生じるリスクを指します。
Δ E V E	金利ショックに対する経済的価値 (EVE: Economic Value of Equity) の減少額。
Δ N I I	算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益 (NII: Net Interest Income) の減少額。
金利ショック	金利の変化 (衝撃) のことで、円通貨の場合は上下100ベース・ポイントの金利平行移動等による算出方法があります。

そ の 他 業 務

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

F. 外国為替業務

取り扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債の窓販業務
- (ニ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、
(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ト) 保護預り及び貸金庫業務
(チ) 住宅ローン火災保険(信用組合統一商品)一時払い
個人年金保険、傷害保険及び介護保険の窓販業務
(リ) しんくみ相続信託の窓販業務

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(2026年3月現在)

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本 部	〒367-0212 本庄市児玉町児玉44番地16	0495-72-3511	—
本 店	〒367-0212 本庄市児玉町児玉44番地16	0495-72-1212	2台
本 庄 支 店	〒367-0051 本庄市本庄1丁目4番23号	0495-22-2184	2台
秩 父 支 店	〒368-0043 秩父市中町6番2号	0494-22-2400	2台
皆 野 支 店	〒369-1412 秩父郡皆野町大字皆野1290番地1	0494-62-0441	2台
小 鹿 野 支 店	〒368-0105 秩父郡小鹿野町小鹿野487番地1	0494-75-1260	2台
深 谷 支 店	〒366-0823 深谷市本住町5番35号	048-573-5511	2台
上 里 支 店	〒369-0306 児玉郡上里町大字七本木3710番地1	0495-33-5151	2台
岡 部 支 店	〒369-0201 深谷市岡2丁目23番地9	048-585-2777	2台
美 里 支 店	〒367-0103 児玉郡美里町大字阿那志974番地	0495-76-4111	2台

実質営業地区

本庄市 秩父市 深谷市 熊谷市 児玉郡一円 秩父郡一円 大里郡寄居町

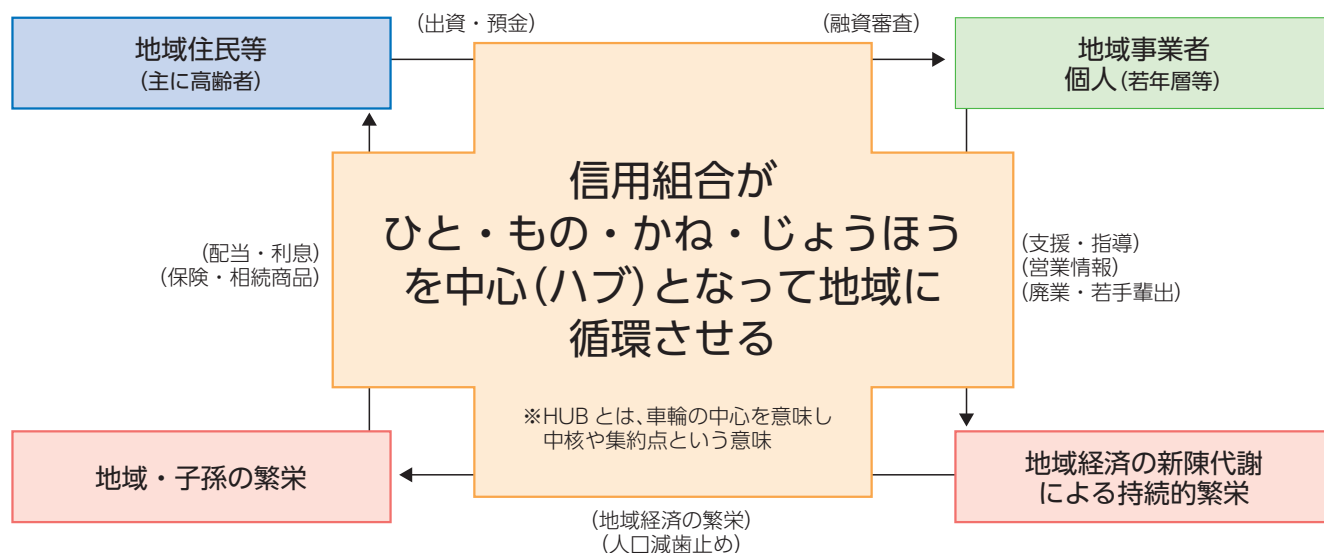
「当組合の5年後、10年後のあるべき姿」(第2期、2026年～2035年)基本コンセプト

「営業エリア内の経済・暮らし・情報の「HUB(ハブ)」となり、地域の持続可能な維持・発展に寄与する」

→特に「**地域経済(ひと・もの・かね・じょうほう)**」の循環・活性化に取り組む

- ・ そのためには、組合自身の経営・人材・ノウハウの強化及び財務の健全化が必須
- ・ 個人から事業法人までの幅広い地域全体へのアクセスと積極的な支援・関与
- ・ 資金繰り支援のみならず、取引先の経営課題や事業再生等に深く関与し、「**地域経済の持続的繁栄(活性化)**」を支援
- ・ 資金の出し手である地域住民等(主に高齢者)に、配当・利息を支払い「**成果を還元**」することで循環させる

【地域経済の「ハブ」とは】



【上武地域信組アライアンスの主な連携事業】

下記の連携協力を通じて、地域活性化をさらに発展させていきます。

- (1) ビジネスマッチング等の営業情報に関すること。
- (2) M&A、業務提携、事業承継等の情報に関すること。
- (3) 不動産情報に関すること。
- (4) 人材情報に関すること。
- (5) 合同フェスや地域ビジネス交流会・コンテスト等のイベント開催に関すること。
- (6) 協定組合間連携に向けた合同研修や勉強会等
- (7) 前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。



索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ 1

【概況・組織】

1. 事業方針.....	1
当組合の5年後、10年後のあるべき姿.....	38
2. 事業の組織*	2
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	2
4. 会計監査人の氏名又は名称*	2
5. 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)*	37
6. 自動機器設置状況	37
7. 実質営業地区.....	37
8. 組合員数.....	4
9. 子会社の状況.....	33

【主要事業内容】

10. 主要な事業の内容*	37
11. 信用組合の代理業者*	取扱いなし

【業務に関する事項】

12. 事業の概況*	3
13. 経常収益*	19
14. 業務純益等*	17
15. 経常利益*	19
16. 当期純利益*	19
17. 出資総額、出資総口数*	19
18. 純資産額*	19
19. 総資産額*	19
20. 預金積金残高*	19
21. 貸出金残高*	19
22. 有価証券残高*	19
23. 単体自己資本比率*	19
24. 出資配当金*	19
25. 職員数*	19

【主要業務に関する指標】

26. 業務粗利益及び業務粗利益率*	17
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支*	17
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	17
29. 受取利息、支払利息の増減*	17
30. 役務取引の状況	17
31. その他業務収益の内訳	20
32. 経費の内訳	17
33. 総資産経常利益率*	17
34. 総資産当期純利益率*	17

【預金に関する指標】

35. 預金種目別平均残高*	21
36. 預金者別預金残高	21
37. 財形貯蓄残高	21
38. 職員1人当り預金残高	20
39. 1店舗当り預金残高	20
40. 定期預金種類別残高*	21

【貸出金等に関する指標】

41. 貸出金種類別平均残高*	21
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	22
43. 貸出金利区分別残高*	22
44. 貸出金使途別残高*	22
45. 貸出金業種別残高・構成比*	22

46. 預貸率(期末・期中平均)*	20
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	22
48. 代理貸付残高の内訳	32
49. 職員1人当り貸出金残高	20
50. 1店舗当り貸出金残高	20

【有価証券に関する指標】

51. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
52. 有価証券の種類別平均残高*	21
53. 有価証券種類別残存期間別残高*	21
54. 預証率(期末・期中平均)*	20

【経営管理態勢に関する事項】

55. 法令遵守の態勢*	24
56. リスク管理態勢*	25
資料編*	26.27.28.29.30.31.32
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	24

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失処理)計算書*	13.14.15.16.17
59. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況*	23
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	

60. 自己資本の構成に関する開示事項(自己資本比率明細)*	18
61. 有価証券・金銭の信託等の評価*	19.20
62. 外貨建資産残高	取扱いなし
63. オフバランス取引の状況	取扱いなし
64. 先物取引の時価情報	取扱いなし
65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	22
67. 貸出金償却の額*	22
68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	11
69. 会計監査人による監査*	11

【その他の業務】

70. 内国為替取扱実績	33
71. 外国為替取扱実績	取扱いなし
72. 公共債密販実績	32
73. 公共債引受額	取扱いなし
74. 手数料一覧	33

【その他】

75. 当組合の考え方	1
76. 沿革・歩み	1
77. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
78. 総代会について**	5.6
79. 報酬体系について**	24
80. 用語解説	36

【地域貢献に関する事項】

81. 地域貢献**	7.8.9.10.11
82. 地域密着型金融取組実績**	35
83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況*	34
84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	34

育てよう 未来に向けた 地域の絆



〒367-0212 本庄市児玉町児玉44番地16
TEL: 0495-72-3511 FAX: 0495-72-5572
☎ 0120-097-874



Facebook(フェイスブック)を開設しています★
詳しくは、当組合ホームページをご覧ください。
<https://www.saitamashinkumi.co.jp/>

